

【別添】

2020 年度（令和 2 年度） 施策マネジメントシート

この資料は、第 1 回～ 4 回総合計画審議会（専門部会）で
毎回使用します。

第 5 期芽室町総合計画、令和元年度まちづくりに関する住
民意識調査とともに毎回ご持参ください。

施策番号	施策名	担い手育成と農業の応援団づくり	基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり		
1-1-1			政策名	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化		
	主管課	農林課	課長名	佐々木快治	内線	410
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果
農業経営体の育成と新たな担い手の確保を推進し、町民の「食」と農業に対する理解の促進を図り、持続可能な農業による活力あるまちづくりを目指します。		農業経営体 町民	・農業経営体の育成と新たな担い手確保による、経営の安定、拡大 ・担い手への農地集積 ・町民の「食」に対する理解促進				専業経営を中心とした、発展・持続する土地利用型農業の推進
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 新規就農者数(後継者就農を含む)	農林課調べ	人	58	8	4	50	
② 認定農業者等の担い手への農地集積率	農林課調べ	%	95.6	95.3	95.3	95%以上	
③ 日頃、地産地消を意識して買い物をしている町民の割合	住民意識調査	%	75.8	83.8	83.8	80.0	
④							
成果指標設定の考え方	①新たな担い手確保における成果として、新規就農者数を指標とし、期間内に50人を目指すもの。 ②農業経営の基盤となる農地をできるだけ担い手に集積するという考え方から、農業委員会による本調査数値を成果指標とし、現状維持を図っていくもの。 ③農業への理解と郷土愛醸成の指標として、本調査の割合を高水準で維持することを目指すもの。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	2,224,135	35,084
人工数(業務量)	4.7540	4.5469

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標①②については、例年並み。③については、食農理解促進事業の事業効果及び消費者の安心・安全な食に対する関心の高さの現れと考えられる。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	新規就農者確保の難しさはあるが、2020年度に供用開始する「雇用促進住宅」やふるさと交流センターの拡大利用を推進することが担い手育成のきっかけづくりとなり、目標の達成は期待できるものとする。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	農業担い手育成支援事業 食農理解促進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・農業担い手育成支援事業において、自主的活動支援事業補助金が各グループで活用されている。今後も様々な分野での研修・研究が行われるよう、事業内容の説明や啓発を更に推進していく必要がある。 ・新農業経営者育成システムの見直し(単年実施やカリキュラム変更)を常に行い、システムの充実化を図っている。 ・酪農における労働力確保対策として、哺育育成施設(2021年供用開始予定)の整備を進めている。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果				○	

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	農業現場における労働力不足は継続した課題であり、後継者対策を含めた担い手の育成や新規就農の推進については、JA等とも連携しながら課題解決に向けた取組が必要である。 また、農業従事者の短期的な住宅対策として、2020年に供用開始する「雇用促進住宅」やふるさと交流センターの利用拡大を図るとともに、芽室町ハローワークとの更なる連携など、これまでにない手法も検討していく必要がある。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

取組① 農業の応援団づくり 「めむろ農業小学校」や「地産地消バスツアー」の見直しや「食農教育」の推進を図るとともに、芽室町農業を応援する農業者以外の方々にも参画していただけるような、具体的な会議体の検討を進めていく。
取組② 農業担い手対策 就農希望者の研修体制の構築や住宅の確保、後継者対策としての育成システムの充実や「芽室町ハローワーク」との連携等、関係機関間で農業者の育成・就農体制を検討する。
取組③ 労働力支援 酪農部門における、飼養頭数の増加や家畜ふん尿処理に係る「労働力不足」の課題解決に向け、哺育育成施設の整備を進めていくとともに、「家畜ふん尿処理検討会議」で家畜ふん尿の処理手法や施設整備の支援策等を検討していく。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
成果指標3つのうち2つは目標をクリアしている。また、ふるさと交流センターの利用拡大を図るなど、様々な取組を実施していることから、策定時と比較して前進したと評価する。	進捗結果			○		
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
様々な取り組みを行っており、策定時と比較して前進したと評価する。	進捗結果			○		
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	基本目標	政策名
1-1-2	農業生産性の向上と経営基盤支援	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化
	主管課	課長名	内線
	施策関係課	佐々木快治	410

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果
環境に配慮し、効率的な農業生産を進めるとともに、本町農業・農畜産物の理解を促進し、農業の持続的発展による安定した地域経済の推進を図ります。		農業経営体 農業者で組織する団体(生産・加工・流通)	・生産性の向上に向けた土づくり、適正な輪作、病害虫・有害鳥獣対策を進める ・先進的技術や施設整備による効率的な農業経営 ・地元産農畜産物のPRと販路拡大				安全・安心の農畜産物の供給 持続可能な農業経営による地域経済の拡大・推進
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 農業産出額	農業生産額(農業再生協議会)	億円	270	311	311	314	
②							
③							
④							
成果指標 設定の考え方		①農業産出額を本施策の成果指標とし、過去最高の数値と同程度を目指すもの。					

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	455,509	1,026,646
人工数(業務量)	4.4870	4.3966

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	子牛価格の高騰等、堅調な家畜市場を背景に畜産物の生産額が伸びていることに加え、これまで行ってきた基盤整備の事業効果が生産額全体の伸びにつながっていると考える。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	2019年の農業生産額は過去2番目の額となり、今後も気象条件や災害、新型コロナウィルス等の予測できない様々なリスクはあるものの、これまでの基盤整備や施設等の整備、関係機関による営農指導を継続することにより、目標の達成は期待できるものと考えている。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	農業振興センター運営事業 農業気象情報機器管理事業 堆肥製造施設運営支援事業 畜産クラスター協議会運営事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・農業振興センターや堆肥製造施設の事業実施により、農業現場における技術指導や土づくり支援等が行われ、農業生産性の向上が図られている。 ・畜産クラスター事業により、畜産農家の生産基盤整備を推進するとともに、更なる労働力低減等を図ることを目的に、哺育育成施設の建設も進めている。 ・農業ICTについては、これまで検討会議等で情報共有、協議を行ってきたが、今後は光回線や5Gの活用等、ネット環境の基盤整備について、より具体的な検討が求められている。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	畑作・畜産ともに今後も農家戸数の減少が進み、担い手への農地集積や経営規模拡大が予想される。そのため、引続き生産基盤整備の支援を進めていく必要があり、農業のICT化を含めた生産性向上の取組は非常に重要となってくると思われる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

取組① 土づくり支援等の継続	農業振興センターや堆肥製造施設の事業実施への参画・支援を継続することにより、技術指導や土づくり支援を充実させていく。
取組② 農業ICT化の推進	JA、役場、生産者の役割を整理しながら「芽室町ICT農業検討会議」において、光回線や5Gの活用等、具体的な取組を検討していく。
取組③ 畜産課題への対応	「芽室町における酪農基盤整備構想」に基づき、町営牧場の運営体制強化を図るとともに、畜産クラスター事業をはじめとする効果的な補助事業を活用し、哺育育成施設の建設を始め、生産性の向上策を継続実施していく。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
評価	農業産出額が伸びていることもあり、前進したと評価する。			○		
今後の取組に対する意見	農業ICT化の推進については、JA、役場、生産者と連携・情報共有を図りながら進めてもらいたい。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
評価	農業産出額が伸びていることから、庁内評価と同じく策定時と比較して前進したと評価する。			○		
今後の取組に対する意見	ICT化については、役場、農協、商工会が連携して取り組んでもらいたい。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	基本目標	政策名
1-1-3	農地・土地改良施設等の整備・充実	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化
	主管課	課長名	内線
	施策関係課	佐々木快治	410

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果
国・北海道への事業予算確保を要望し、計画的な土地基盤整備をすすめる安定的な農業生産を支援します。		農地・土地改良施設・農業用水施設・農業経営体	・土地基盤の計画的整備が図られる ・土地改良施設・農業用水施設の整備と適正な維持管理が図られる				基盤産業である農業の生産基盤となる、農地・土地改良施設・農業用水施設を整備・管理することで、農業経営の安定化と農業産出額の維持・向上を図る
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 土地改良事業整備済み面積	土地改良事業一覧表による面積	ha	19,061	20,131	20,517	20,588	
② 良好に管理されている明渠施設の延長	農林課調べ	km	226.0	233.5	233.5	233.0	
③ 利用できる農業用水施設の延長	農林課調べ	km	430.0	430.5	430.5	432.0	
④							
成果指標設定の考え方	①土地基盤整備の成果指標として、今後の道営事業の計画に基づき設定したもの。 ②適正な維持管理により現状の明渠施設を継続利用できることを指標とした。 ③事業計画に基づき設定。適正な管理により利用できる延長を維持する考え方。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	688,145	618,243
人工数(業務量)	5.1252	5.5430

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	いずれの成果指標も拡大・改善が図られており、計画的な整備や管理を行うことができていることが要因と考える。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	道営土地改良事業等を引き続き計画的に実施することで、整備済み面積を増加させる等、目標の達成は期待できるものとする。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	道営土地改良事業参画事業 農業用水施設維持管理事業 土地改良施設維持管理事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・道営土地改良事業等の事業については、補正予算の活用も含め、計画的に実施できている。 ・農業用水施設の維持についても、ダム・ファームボンド・用水路等の適正な維持管理を実施できている。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

- A:実現した
 B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
 C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない
 E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	過去に整備した地区において、管路や設備等の老朽化に伴う修繕・更新の要望が増えており、今後もこの状況は続くものと思われる。また、美生ダムにおける小水力発電施設の整備については空き容量不足の課題があり、今後も北電を始めとする関係機関の動きを注視していく必要がある。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

取組① 農業基盤整備の推進 土地改良事業については、実施地区数の増や長期化する事業期間の課題を解決しながら、今後も国の予算状況などを勘案しながら推進していく。 取組② 国営茅室川西地区の推進 川西地区への導水路整備、美生ダムの機器更新や小水力発電設備の整備等を進めてきたところであるが、空き容量不足による売電計画の見直しが進められており、計画変更を含めた議論を国や関係自治体と進めていく。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

		A	B	C	D	E
評価	すべての成果指標において数値が向上していることから、策定時と比較して前進したと評価する。	進捗結果		○		
今後の取組に対する意見	小水力発電の早期実現など、コスト削減策についても検討する必要がある。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

		A	B	C	D	E
評価	すべての成果指標において数値が向上していることを踏まえ、策定時と比較して大きく前進したと評価する。	進捗結果	○			
今後の取組に対する意見	計画どおり進めてもらいたい。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	基本目標	政策名	課長名	内線
1-1-4	地域林業の推進	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化	佐々木快治	410
	主管課	農林課			
	施策関係課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
森林が持つ多面的機能の理解促進と、機能に応じた森林の整備・保全をすすめます。		町民・町有林・私有林・森林所有者		・森林が持つ多面的な機能について町民の理解を深める ・計画的な保育・造成等により森林を適正に管理する			森林が持つ多面的・公益的機能(災害防止・水源かん養・生物多様性の保全・生活環境の保全・地球温暖化防止など)が発揮される
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 森林が持つ多面的機能を知っている町民の割合	住民意識調査	%	85.9	85.9	85.9	90.0	
② 適正に管理されている町有林面積の割合	森林調査簿より	%	99.3	98.9	98.9	99.0%以上	
③ 適正に管理されている私有林面積の割合	森林調査簿より	%	94.6	94.6	94.6	95.0	
④							
成果指標設定の考え方	①森林整備の必要性の理解度を段階的に高めていくという考え方により、目標を90%としたもの。 ②限りなく100%に近い適正管理面積を目指すもの。 ③策定時と同程度の高水準を維持する考え方により設定。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	51,257	74,474
人工数(業務量)	0.8924	1.1000

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標①については例年並み。②③については、元々100%に近い割合であり、これまでの継続した取組により高水準を維持しているものとする。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	各成果指標ともに目標値に近い水準となっており、今後の森林環境譲与税を活用した事業展開等により、目標の達成は期待できるものとする。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	町有林管理事業 民有林振興事業 ふるさと森づくり事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・町有林管理事業、民有林振興事業ともに、補助制度などを活用しながら適宜、必要な施策を実施した。 ・ふるさと森づくり事業において、森林の重要性を理解してもらうことを目的に「町民植樹祭」を行ってきたが、植樹祭に適した実施個所の確保が難しくなっている。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果				○	

※該当に○印

- A:実現した
 B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
 C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない
 E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・近年の気候変動等により、森林の重要性や環境保全、防風機能が再認識され始めている。 ・幹線防風林整備を望む声があり、防風林の有用性や効果的な配置等の根拠となる調査を実施する必要がある。 ・森林環境譲与税の導入や新たな森林管理システムが創設されるなど、森林整備の重要性が高まってきている。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

取組① 幹線防風林の計画策定・整備	風害に直面している地域から、幹線防風林の整備を求める声があがっている。町として現状を調査し、客観的データに基づく防風林の整備計画を策定し整備を進める。
取組② 森林環境譲与税導入に伴う森林の適正管理	森林環境譲与税の導入に伴い、適正な森林管理を進めていくため、私有林の管理状況や所有者の意向調査を実施する。
取組③ 周知・啓発事業の見直し	森林の持つ多面的機能を周知する事業として実施してきた「植樹祭」について、参加者の減や固定化、実施箇所等の課題を解決するための見直しを行う。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

		A	B	C	D	E
評価	いずれの成果指標も策定時と同程度であり、高水準の指標を維持しているが、進捗については変わらないと評価する。	進捗結果			○	
今後の取組に対する意見	幹線防風林については、費用対効果を含めて検討する必要がある。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

		A	B	C	D	E
評価	成果指標は高い水準を維持しているが、この事業の結果が出るのは来年以降と考えることから、策定時と比較して変わらないと評価する。	進捗結果			○	
今後の取組に対する意見	防風林の有効性や効果的な配置等の調査については、「地域資源を活用した観光の振興」にも繋がるものであるため、計画どおり進めてほしい。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	基本目標	政策名	課長名	内線
1-2-1	地域内循環の推進と商工業の振興	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり	農業と連携した活力ある商工業と観光物産の振興	紺野 裕	411
	主管課	商工観光課			
	施策関係課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
農業を軸とした産業連携による商工業の振興及び企業誘致と中心市街地活性化による地域内経済循環をすすめます。		商工業者・工業系企業		・町内消費を拡大し、中心市街地活性化を図る ・産業連携による地域内経済循環を図る ・企業誘致・支援による工業団地内企業数の維持・拡大を図る			雇用・税収の確保 町内消費の増加
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 製造品出荷額	経済センサス	億円	848	848	860	900	
② 商品販売額	経済センサス	億円	795	795	700	700	
③ 工業用地利用率 (工業用地利用面積)	商工観光課調べ	% ㎡	95.0 1,904,706	94.6 1,897,066	94.7 1,898,478	95.0 1,924,541	
④ 工業団地企業数	商工観光課調べ	社	279	307	307	284	
成果指標 設定の考え方	① 段階的に900億円を目指す。 ② 700億円以上を目指す。 ③ 新工業団地造成に伴う分譲を想定 ④ 新工業団地造成等に伴う新規立地企業を想定						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	563,271	734,292
人工数(業務量)	2.7822	1.5606

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2019年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	④ 工業団地企業数は、既存団地内に新規立地及び新規事業立ち上げにより増加したが、他の項目にあっては大きな環境変化がなく成果としては変わらなかった。
② 2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	②にあっては中心市街地商店街の活性化により達成できると思われる。 ①、③、④現在の工業団地面積の約95%に企業が立地しており、今後の企業数や土地利用の増加については、新たな団地造成により目標が達成できる。 全体的には新型コロナウイルス感染症の長期化によつては、新しい経営スタイルの構築が必要と思われる。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	芽室駅前プラザ維持管理事業 企業誘致促進対策事業 町内消費喚起事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・芽室駅前プラザ維持管理事業において、商業、集客の核施設として適正な維持管理(外壁改修)を行っている。 ・企業誘致促進対策事業において、立地企業に対し優遇措置を図り企業の存続化を図っている。 ・町内消費喚起事業において、リフォーム等奨励事業にて住宅の解体工事を対象とし、また、1住宅について複数回のリフォームを可能としたことにより、関連企業の請負件数及び工事費の増加になった。 ・雇用・労働関係相談対応事業において、労働力確保の観点から芽室町ハローワークを開設し、また、今年度、雇用促進住宅の供給に着手した。 ・企業支援対策事業を新たに設け、企業の就職合同説明会の参加や採用担当者向けのセミナーを開催し、企業の労働力確保を支援した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・新型コロナウイルス感染症の長期化によっては、新たな経営スタイルの構築が必要とされる。 ・中心商業地域の空き店舗の増加により、商店街形成に影響を与え消費流出が加速する。 ・東工業団地の分譲地不足のため、町内立地希望企業が町外工業団地を選択する可能性がある。 ・中小企業の労働力不足が深刻化し、安定した経営が厳しくなる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・空き店舗対策など中心市街地の活性化 ・企業の労働力不足確保対策 ・プレミアム商品券の検証と効果 ・新たな工業団地の造成

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

- ・新型コロナウイルス感染症により影響を受けている企業に対しての支援。
- ・ネット通販の普及及び中心市街地に空き店舗、空地が点在し、消費流出に拍車がかかることから、地域内経済循環の推進と空地、空き店舗を活用した商業集積の取り組み中心市街地の活性化を図る。
- ・新工業団地の造成を目指した取り組みを実施し、立地企業数及び製造品出荷額の増加を図る。
- ・町内企業の労働力不足解消のため、芽室町ハローワークの周知と雇用促進住宅を供給し、企業を支援する。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
評価	成果指標は策定時と比べ変わらないが、芽室町ハローワークの開設や雇用促進住宅の整備着手など、新たな取組を進めており、総合的に判断して策定時と比較して前進したと評価する。			○		
今後の取組に対する意見	後期実施計画に向けて、毎年度判断できる指標の設定について検討が必要である。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
評価	芽室町ハローワークの開設や雇用促進住宅の設置等に新たに取組んでおり、策定時と比較して前進したと評価する。			○		
今後の取組に対する意見	・芽室町の商品券を、町内の企業で働いている方も購入できるようにしてはどうか。 ・成果指標は経済センサスなどではなく、各商店街へのアンケートや商品販売額など町で実施できるものにした方が良いのではないかな。 ・空き店舗についてできるだけ早急に取り組み、思い切った政策を実施してもらいたい。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	基本目標	政策名	課長名	内線
1-2-2	地域資源を活用した観光の振興	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり	農業と連携した活力ある商工業と観光物産の振興	紺野 裕	411
	主管課	商工観光課			
	施策関係課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
農業や景観、食など本町の地域資源を活かした観光による魅力づくりを行うため、本町のブランド力の戦略的な活用を図りながら、観光誘客の促進を目指します。		町外観光客		・観光客の滞在時間と日数を増大させ、観光消費の拡大を図る ・観光資源が認知され、新規観光客とリピーターを獲得する			芽室町が道内・国内・海外に発信される 交流人口の増で消費の拡大につながる
成果指標		説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標
① 芽室町外からの観光入込客数		十勝総合振興局まとめ	人／年	198,800	171,600	203,900	209,000
② 新嵐山スカイパーク利用者数		商工観光課調べ	人／年	488,100	362,389	502,900	513,000
③							
④							
成果指標設定の考え方		①段階的に209,000人／年を目指す。 ②年1%増加を目標とし、30年度から34年度までの5年間につき5%増で設定					

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	189,718	149,203
人工数(業務量)	1.6208	2.2427

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☒ 成果は低下した	想定される理由	①愛菜屋営業日数・時間減少並びに新嵐山来場者の減 ②自然降雪の減少によるスキー場の営業日数の減及び新型コロナウイルス感染症による来場者及び宿泊客キャンセル
②2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	・新型コロナウイルス感染症の長期化によっては、特に道外やインバウンドの来場者の減少が見込まれる。 ・②にあつては、新型コロナウイルス感染症の影響により嵐山改革のターゲットを国内及び近郊に絞った事業展開が必要とされる。 ・近年の自然降雪不足により、スキー場の経営が厳しいため、新たなアクティビティの商品化が必要とされる。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	ふるさと納税特典贈呈事業 新嵐山スカイパーク運営支援事業 芽室町観光物産協会運営支援事業 発祥の地杯ゲートボール大会開催支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・ふるさと納税返礼品により、本町の地場産品を発送し食のつながりを通じた、芽室町のPR活動は効果的であり、今年度はポータルサイトを増設した結果、返礼品額改正前の実績に戻りつつある。 ・新嵐山スカイパークは観光の拠点として唯一無二であり、高校生のスポーツ合宿地及びスキー場は道内、道外からの来町者を呼び込んでいるが、近年の気象環境や利用者ニーズの変化により経営が厳しく、新嵐山の新たな活用計画を策定した。 ・観光物産協会は地場産品及び観光PR活動の主団体として精力的に事業展開を行っている。 ・発祥の地杯GB大会は「芽室町」が発祥の地として確固たる地位を築いているが、年々参加団体が減少しており大会継続に向けた検討が必要である。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した
			○			

※該当に○印

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・ふるさと納税にあつては、返礼品減額改正に伴い各自治体の取り組みにより納税金額に差が生じる。 ・観光全体としては、団体旅行が減少し、インターネットによる観光情報の入手が容易になり、多様化する個人ニーズに合致した観光メニューの多様化が求められ、また、滞在型、体験型観光のニーズの高まりを受け、芽室町を「観光地経営」の視点に立った観光地域づくり舵取り役として、経営戦略を実施するための調整機能を備えた「芽室版DMO」が必要とされる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・新嵐山スカイパークの今後整備手法の在り方 ・ふるさと納税寄付額の減少への取り組み ・サイクルツーリズムの今後の事業展開 ・ゲートボール競技人口の減少

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

・ふるさと納税寄付額の増加の取り組みとして、ポータルサイトの増設、返礼品の見直しを積極的に行う。また、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者ニーズの変化及び需要減少した地場産品の活用を検討する。 ・新嵐山スカイパークの利用促進を図るため、令和元年度策定した活用計画を基に民間事業者との連携やスカイパーク一帯の土地の有効活用を図る。 ・道央、道東の中間に位置する十勝平原SAを活用し、観光物産協会と連携し特産品普及だけでなく、町への誘客活動(嵐山イベント、サイクルツーリズムなど)に取り組む。 ・発祥の地杯ゲートボール大会の参加団体の減少を受け、今後は若い世代が参加を目指すような競技性を重視した大会運営を構築する。
--

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価	成果指標は策定時と比べ下がっているが、新嵐山スカイパーク利用者数などは気候等の外的要因の影響が大きいこと、また新嵐山スカイパークの活用計画の策定等、新しい取組を進めていることから、策定時と比較して前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	新嵐山スカイパーク活用計画に沿った事業推進、またサイクルツーリズムなど、継続して事業を進めてもらいたい。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	新嵐山スカイパークについて、様々な新しい取組を進めていることから、策定時と比較して前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組 に対する 意見	芽室町の観光資源は嵐山であるため、新嵐山スカイパークの活用計画に基づき様々な取り組みを行ってもらいたい。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

施策番号	施策名	学校教育の充実	基本目標	
2-1-1			政策名	豊かな心を育む人づくりと生涯にわたる学びの充実
	主管課	学校教育課	課長名	有澤 勝昭
	施策関係課		内線	511

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
地域社会と連携しながら信頼される学校づくりを推進し、新しい時代を自ら切り拓くことができる心身豊かな人づくりを目指します。		児童生徒		・豊かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、未来を切り開くための資質・能力を身につける			児童生徒が社会に出たときに自立できる
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 「授業の内容がわかる」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	%	75.8	74.0	76.0	80.0	
② 「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	%	72.2	77.4	78.0	78.0	
③ 「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	%	85.7	87.7	89.0	90.0	
④							
成果指標設定の考え方	成果指標の設定は、全国学力・学習状況調査の結果を採用し、「豊かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む上で、3つの指標を設定した。 目標値の設定は、各成果指標共に5%程度の上昇を目指し設定した。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	907,458	895,658
人工数(業務量)	6.4412	7.0169

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察				
①2019年度 の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定され る理由	成果指標①は低下、②、③は上昇。⇒ ①の指標の内、小学生 では77.1%であり、特別支援教育の充実や平成30年度からの小 学校全学年35人以下学級編成の効果が伺え、全体としては、 成果は変わらなかったと考える。	
②2022年度の目 標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成でき る	根拠 (理由)	①、②は、特別支援教育の充実や平成30年度からの小学校全 学年35人以下学級編成による、個に応じた学習支援を継続す ることで目標達成を目指す。	
	☐ 現状の取組の延長で目標達成は難し いが、現行事業の見直しや新規事業の 企画実施で目標達成は可能		③は、芽室産食材を活用した「めむろまるごと給食」の実施、食 物アレルギー等に対する代替食の提供、栄養教諭による全校全 学級の食育指導を継続することで目標達成を目指す。	
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施 をしても目標達成は難しい			
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括				
①施策の成果向 上に対して貢献 度が高かった事 務事業	①小学校・中学校施設維持管理事業	②施策の成果向 上に対して貢献 度が低かった事 務事業		
	②児童生徒支援事業			
	③小学校・中学校教材・教具整備事業			
	④学校給食管理運営事業			
③事務事業全体 の振り返り(総括)	・「①」⇒各学校施設は老朽化が進んでいるため、令和2年3月に芽室町学校施設等長寿命化計画を策定した。今後、本計画に基づき長寿 命化に向けた効率的な工事実施を進め、安心・安全・快適な教育環境の整備を図る。 ・「②」⇒特別な配慮や支援を必要とする児童生徒のため、教育活動指導助手や学校支援員を配置し、個に応じた学習支援を実施した。また、 小学校全学年35人以下学級編成のため、教育活動指導助手を配置した。(平成30年度から小学校5・6年生へも拡大) ・「③」⇒学校におけるICT環境整備のため、令和元年度より、校務用・教育用コンピューターの計画的更新を開始した。(令和元年度は西中 学校の校務用・教育用コンピューターを更新) ・「④」⇒芽室産食材を活用した「めむろまるごと給食」実施、食物アレルギー等に対する代替食の提供、栄養教諭による全校全学級の食育 指導を実施した。			

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

- A:実現した
 B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
 C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない
 E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ①学校施設などの老朽化対策や多様なニーズへの対応。(R1:芽室町学校施設等長寿命化計画策定)／②「社会に開かれた教育課程」の実現を重視した新学習指導要領への対応。(R2:小学校、R3:中学校で全面実施)／③特別な支援や配慮を必要とする児童生徒の増加への対応。(R2:地域コーディネーター複数配置)／④「学校におけるICT環境整備方針(GIGAスクール構想)」への対応。 《今後の予測》 ①個別施設毎の長寿命化計画の策定に基づく計画的整備が必要である。／②「地域とともにある学校づくり」を推進するためコミュニティ・スクールの取組が必要である。／③地域コーディネーター複数配置、教育活動指導助手、学校支援員の充実による発達支援システムの推進が必要である。／④校舎内における通信環境の整備、児童生徒一人一台端末の配布が必要である。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・「地域とともにある学校づくり」としてのコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進。(R1:学校運営協議会制度開始) ・「GIGAスクール構想」の実現に向けたICT計画の策定。 ・食農教育の推進を踏まえた「めむろまるごと給食」の事業見直し。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●新学習指導要領実施など教育環境の整備に向けた対応(児童生徒支援事業、小学校・中学校教材・教具整備事業) ⇒外国語活動・外国語科の推進に向けた英語指導助手の配置や、プログラミング教育等のためのICT教育環境(GIGAスクール構想)の整備 ⇒少人数学級の継続や発達支援システムと連携した特別支援教育の充実に向けた人員の増員 ●学校施設などの環境整備(小学校・中学校施設維持管理事業) ⇒芽室町学校施設等長寿命化計画に基づく老朽化改修と多様なニーズに対応した施設整備 ●学校給食の提供や食育指導に向けた体制の充実 ⇒児童生徒数の減少に伴う道教委配置の栄養教諭の減員に伴う対策と体制の充実及び食農教育の実施

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価	芽室町学校施設等長寿命化計画の策定、公務用・教育用コンピュータの計画的更新の開始などにより、学校教育環境の充実を図っており、策定時と比較して前進していると評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組 に対する 意見	GIGAスクール構想や食農教育など、新規事業が多く、広く町民に周知することが必要である。	A: 実現した					
		B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した					
		C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した					
		D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない					
		E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	ICT教育の推進に向けて準備が進められ、学校教育環境の充実が図られていることから、策定時と比較して前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	・ICT教育について、協議の過程と結果が分かるように保護者に説明をしてもらいたい。 ・朝食をとることの大切さについて、子どもたちだけではなく、保護者に対しての働きかけも必要である。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

施策番号 2-1-2	施策名 社会教育の推進	基本目標 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり
	主管課 社会教育課	政策名 豊かな心を育む人づくりと生涯にわたる学びの充実
	施策関係課 学校教育課	課長名 日下勝祐
		内線 517

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
学習機会や場の提供など学習環境の充実を図るとともに、自発的な取組への支援を図ります。		町民		・「いつでも」「どこでも」「だれでも」が学ぶことができる学習環境を整備する			町民一人ひとりが自ら進んで学習に取り組み、人と人がふれあい、心豊かに充実した生涯を過ごせるまちづくり
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 児童生徒の社会教育事業への参加者数	社会教育課調べ	人	1,313	881	300	1,190	
② 生涯学習の機会が充実していると思う町民の割合	住民意識調査	%	39.1	75.4	50.0	45.0	
③							
④							
成果指標設定の考え方	①児童生徒数の減少率を考慮するも参加率を維持するもの。 ②前期計画で達成できなかった40%の目標値を超える評価を目指すもの。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	148,955	115,606
人工数(業務量)	3.4688	3.7783

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	①参加者減の要因は読書感想文コンクールの応募者数と子ども楽習塾の内容見直しによるもの。コロナ対策による事業中止も含まれる。 ②教委事業のほか青少協やPTA連合会、子ども会など社会教育関係団体の活動が評価されたと認識しており、更なる事業充実に努める。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	児童生徒の社会教育事業への参加については、今後コミュニティスクールにおける地域学校協働活動やジモト大学事業を積極的に推進することにより達成可能。 また、生涯学習機会の充実では、公民館や図書館講座、高齢者学級の実施のほか、社会教育関係団体の活動充実により達成可能。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	少年教育活動事業 地域子ども会育成連絡協議会支援事業 家庭教育学級活動支援事業 図書館ボランティアサークル活動支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	地域子ども会の活動では、令和元年度に新たな試みとして、商工会青年部が主催する「めむろ夏フェス」に専用ブースを設置し事業参加した。今後も各種団体との連携活動に積極的に参加することとしたい。 家庭教育学級の活動では、身近な課題を取り上げ実践的な勉強会として「めむろ家庭教育学級講演会」を開催し、学習機会と意見交換の場の確保に努めた。 図書館事業では、時事問題に対して提供できる図書の特別提示を行うとともに、図書館内外でのイベント開催により読書推進に努めた。 また、ボランティアの方々の継続支援により各種事業が安定的に実施できた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した
			○			

※該当に○印

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・生涯学習の概念である「いつでも・どこでも・誰でも」自由に学べる学習環境の整備 →学習形態の多様化に対応するための住民ニーズに沿った事業検討(各種講座開催など)。 →高齢者学級の学習プログラムの見直しや通園のための交通手段の確保。 ・子ども、子ども会活動の減少 →広域活動や各種団体活動との連携による活動機会の確保と充実。 ・コミュニティスクールの取組による地域教育力の向上。学校・家庭・地域・行政による連携強化と事業実施。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・コミュニティスクールへの積極的な住民参加。 ・子ども会活動の多様化(単位会の減少や役員のなり手不足解消のため)。 ・公民館の施設充実(避難所としての機能強化)。 ・図書館のエアコン空調の設置。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

・社会教育推進中期計画(H31-R4)の着実な推進 →コミュニティスクールの推進。地域学校協働活動の推進による学校・家庭・地域・行政の連携強化。 →ジモト大学事業の実施。持続可能な地域社会の創り手育成のため、コミュニティスクール活動と連携し実施。 →高齢者学級の学習プログラムの随時見直しと、通園のための交通手段の確保。 →ネットトラブル等に対する青少年健全育成として、「芽室町スマホ・ケータイ・ネット親子のルール宣言」の更なる周知活動。 ・社会教育施設の有効活用と維持管理 →公民館の機能整理(教育委員会事務所移転後) →図書館機能の再点検(図書、視聴覚備品等のあり方) →かつこう、ねんりんの運営方法と維持管理。
--

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価	住民意識調査の選択項目減により、成果指標が大きく増加したが、社会教育関係団体の活動充実も指標増加の一因と考えられることから、策定時と比較して前進したと評価する。	進捗結果	A	B	C	D	E
					○		
今後の取組に対する意見	コミュニティスクールやジモト大学など、新規事業について広く町民に周知しながら進めてもらいたい。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	ICT教育の推進に向けて準備が進められていることから、策定時と比較して前進したと評価する。	進捗結果	A	B	C	D	E
					○		
今後の取組に対する意見	・図書館のWi-Fi整備について、できるだけ早く整備してもらいたい。 ・住民意識調査の生涯学習に関する設問では、「生涯学習」とは何かを記載した方が良い。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

施策番号	施策名	地域文化の振興	基本目標	心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり		
2-2-1			政策名	地域文化の形成とスポーツ環境の充実		
	主管課	社会教育課	課長名	日下勝祐	内線	517
	施策関係課	建設都市整備課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果
地域における文化活動への参加を促進するとともに、文化財などの収集・活用をすすめます。		町民	・文化・芸術を身近に感じさせる地域づくり				心豊かに暮らせるまち
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 文化活動がしやすいと感じる町民の割合	住民意識調査	%	42.2	74.3	50.0	45.0	
② 地域文化活動への参加者数	社会教育課調べ	人	1,196	1,220	1,000	960	
③							
④							
成果指標設定の考え方	①前期計画で得られなかった評価(45%超)を目標値としたもの。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ②現状の加速する減少率を改善し下げ止まりの傾向を示すもの。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	12,224	14,003
人工数(業務量)	0.6589	0.5721

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察				
①2019年度 の成果評価	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定され る理由	①芸術鑑賞会での町民による実行委員会組織の活動 などに評価をいただいたと認識している。 ②町民文化展などの事業については例年同様の参加 者数が確保できた。	
	☒ 現状の取組の延長で目標は達成でき る ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難し いが、現行事業の見直しや新規事業の 企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施 をしても目標達成は難しい	根拠 (理由)	現在の町民参加による芸術鑑賞会の企画・実施の取組 のほか、文化活動の確保とその実施にあたり、これまで 以上に町民参加を実現することで達成可能。	
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括				
①施策の成果向 上に対して貢献 度が高かった事 務事業	芸術鑑賞会等開催事業 芸術・文化振興支援事業 ふるさと歴史観運営事業	②施策の成果向 上に対して貢献 度が低かった事 務事業		
③事務事業全体 の振り返り(総括)	・町民との連携による文化芸術活動の充実 芸術鑑賞会等開催事業では、町民参加による実行委員会組織による企画・運営により、幅広い視点ときめ 細かな運営が鑑賞会参加者からの高い評価につながっている。 ・児童生徒の文化芸術振興 全国全道大会出場支援や芸術鑑賞支援は、文化活動がしやすいと感じる町民の割合への貢献度が高い。 ・多様化する文化活動への支援の在り方を再考し、文化団体会員の減少、指導者、後継者の確保という課題に 対し解決策を講じていく必要がある。			

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

- A: 実現した
 B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した
 C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない
 E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・芸術鑑賞会の開催は、町民参加による内容検討委員会から発展した実行委員会組織として企画・運営を担っていただき、高評価を得ていることから、継続実施として内容充実に努める。 ・文化協会会員の高齢化と会員の減少については、引き続き協会会員との意見交換をとおり、指導者の確保、後継者不足への対応、今後の事業実施内容の見直しなど継続協議する。 ・吹奏楽活動への支援を充実するため、新たな取組を検討する必要がある。 ・フレンドリーコンサートの充実と多くの町民に鑑賞していただく工夫が求められる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・文化協会の活動に要する施設利用料の減免要請。

5. 施策の成果向上のための具体的な取組み(今後強化すべき取組み、新たに実施すべき取組み)

・芸術鑑賞会の継続開催。幅広い視点と町民ニーズの多様化に応じた企画・運営のための実行委員会組織の充実。 ・「一流を見て、聴いて、学ぶ」観点から、鑑賞会のほか、技術や取組姿勢などについて学ぶクリニックの開催。 ・文化芸術活動に対する施設利用料も含めた社会教育施設利用料のあり方検討。 ・指定管理者と連携した公民館講座の充実。 ・文化活動に必要な施設備品の計画的な整備。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価	住民意識調査の選択項目減により、成果指標が大きく増加したが、地域文化活動への参加者数が策定時と比べ増えており、目標値をクリアしていることから、策定時と比較して前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	文化芸術鑑賞については、鑑賞会のみではなくクリニックの開催など「一流を見て、聴いて、学ぶ」視点での取組を進めてもらいたい。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	芸術鑑賞会を実行委員会形式で実施することは、町民の声を反映できるため理想的な取り組みであり、策定時と比較して前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組 に対する 意見	・文化協会に入るメリットや魅力を作るなど、加入団体が増えるように工夫するべきである。 ・公民館大ホールを、もっと気軽に利用しやすくなるような仕組みを考えてはどうか。	A: 実現した					
		B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した					
		C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した					
		D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない					
		E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

施策番号	施策名	基本目標	心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり
2-2-2	スポーツしやすい環境づくり	政策名	地域文化の形成とスポーツ環境の充実
	主管課	課長名	日下勝祐
	施策関係課	内線	517

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
町民がいつでも気軽に自由にスポーツできる環境づくりをすすめます。		町民		・いつでも気軽に自由にスポーツできるようにする			健康で明るいまちづくりを実現する
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① スポーツしやすい環境であると思う町民の割合	住民意識調査	%	92.2	83.6	50.0	95.0	
② 芽室町内の体育施設利用者数	利用実績	人/年	177,638	165,626	90,000	180,000	
③ 高校生以下の初心者がゲートボールを体験できる機会	社会教育課調べ(教室・講座数)	回/年	34	33	10	46	
④							
成果指標設定の考え方	①住民満足度として非常に高い評価を得る数値とするもの。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ②前期計画で達成できなかった数値を目標とするもの。 ③事業機会を30%UPで推進しようとするもの。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	262,925	202,831
人工数(業務量)	1.8149	1.9441

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☒ 成果は低下した	想定される理由	各施設における修繕作業の増により利用者へ不便をおかけした期間が複数あったこと。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	H28台風被害からの復旧が、美生川河川敷PG場の再開をもって、野球場、サッカー場とともに一定の作業が終了することから、スポーツしやすい環境づくりに寄与するもの。 また、民間団体との連携事業の充実、町民参加機会を確保するとともに町民満足度に貢献するもの。 社会体育施設再整備構想に基づき体育施設の環境整備を推進すること。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	各種大会出場支援事業 ゲートボール普及活動事業 チャレンジデー実施事業 スポーツ人材強化・育成事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・民間団体との連携事業、特に、北海道十勝スカイアース、北海道日本ハムファイターズとの協定事業に対する町民の期待度は高く、すでに実施した各種事業への参加者からの評価、満足度も高いといえる。引き続き、「一流を見て、聴いて、学ぶ」貴重な機会を有効に活用する。協定事業とは別に、ヴォレアス北海道によるバレーボール教室も開催したが、今後も継続して様々な競技における事業を実施していくこととしたい。 ・各種大会出場の支援は継続実施するが、見直しも含め内容を検討する。 ・ゲートボールの若年世代への普及については、これまでの支援事業の課題を踏まえ今後の方向性を示す必要がある。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

- A: 実現した
 B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した
 C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない
 E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・社会体育再施設整備構想における計画的な施設整備、特にプール建替事業が急務。 ・民間団体等との事業連携強化。「一流を見て、聴いて、学ぶ」ための町民参加事業の実施。 ・ゲートボール競技人口の減少。若年層や現役世代社会人に対する普及活動の強化。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・プールの早期建替要望。 ・社会体育施設再整備構想における計画的な施設整備。 ・総合体育館トレーニング機能の充実。 ・体育施設周辺環境整備、駐車場、トイレ、支障木。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

・社会体育施設再整備構想における計画的な施設整備。 → プール建替に関する作業の適正実施。 → 施設機能の維持に要する計画的修繕。 ・「一流を見て、聴いて、学ぶ」機会の確保と町民参加事業の充実。 ・ゲートボールは、日本ゲートボール連合が今後打ち出す「再生プラン」を踏まえ、一層の普及促進を図る。 ・本町の「スポーツしやすい環境づくり」と「少年団活動における指導者確保」などについて、総合型地域スポーツクラブの調査・研究と指導者派遣について検討する。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価	成果指標は策定時より下回っているが、北海道十勝スカイアースや北海道日本ハムファイターズなどの民間団体との協定・連携により各種スポーツ教室を開催し、一流のスポーツに触れる機会が提供されていることから、スポーツしやすい環境づくりが図られていると評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	ハード事業には限界があるため、総合型地域スポーツクラブなどのような、ソフト事業について、町民を巻き込んだ検討が必要ではないか。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	ソフト事業が充実しており、スポーツしやすい環境づくりが図られていると評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組 に対する 意見	継続して事業を実施してもらいたい。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

施策番号	施策名	基本目標	政策名	課長名	内線
3-1-1	生涯を通じた健康づくり	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり	いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり	大野 邦彦	550
	主管課	保健福祉課			
	施策関係課	住民生活課・子育て支援課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
運動や食生活の改善などの推進により、健康的な生活習慣や食習慣を促すとともに、健診・保健指導などにより、自らが行動し生活習慣病を予防する健康づくりをすすめます。		町民		・健康的な生活習慣及び食習慣を身につけてもらう ・生活習慣病の有病者・予備軍を減少させる			心身ともに健康で生き生きと健やかに暮らせる
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思う町民の割合	住民意識調査	%	47.5	65.6	69.0	77.0	
② 特定健診受診率	健診等成果	%	39.5	36.7	37.0	55.0	
③							
④							
成果指標設定の考え方	① 健康づくりのためには、日頃から健康的な生活習慣を身につけることが必要であることから、成果指標に設定した。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ② 「高齢者の医療の確保に関する法律」は、保険者に特定健康診査等実施計画の策定を義務付けており、当該計画では、国の目標値に合わせて受診率を設定していることから、成果指標に設定した。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	1,538,895	2,853,748
人工数(業務量)	8.7309	8.8631

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2019年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標①は上昇、②は低下している。どちらの指標も目標値に届いていないが、特定健診未受診者への個別通知・訪問などの受診勧奨強化に努め、目標を達成できる体制づくりが必要。
② 2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	特定健診受診者に対する健診事後指導や生活習慣病重症化予防のための家庭訪問を実施している。また、動機づけが重要であり、出前健康講座や健康ポイント制度の普及による意識啓発を継続し、目標達成をめざす。 節目年齢に対する健診料助成や未受診者への個別通知・訪問、医療機関からの情報提供、レセプトデータを活用した個別勧奨の強化を今後も継続する。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	特定健診事業 特定保健指導事業 成人健康教育相談事業 健康ポイント制度運営事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・「特定健診、特定保健指導事業」→平成26年度から事務事業を住民生活課(国民健康保険所管課)に移管。特定健診未受診者への個別通知・訪問などの受診勧奨強化や健診受診者への家庭訪問等で保健・栄養指導を行い、脳血管疾患、心疾患などの予防及び重症化予防を図った。 ・「成人健康教育相談」→生活習慣改善のきっかけづくりを目指し、運動と食生活改善の学習や個別相談を行う運動講座を実施し、生活習慣病の予防を図った。 ・「健康ポイント制度運営事業」→平成27年度からポイント付与対象事業にサークル活動などの運動を加え、平成28年度からは有効期間を2年間に延長、更に、健康に関する講座・講演会への参加も対象とし参加拡大を図った。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

- A: 実現した
 B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した
 C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない
 E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・平成30年度に国民健康保険の財政運営の責任主体が都道府県に移管された。市町村は引き続き保険税の賦課・徴収や保健事業・保険給付の決定等を実施。 《今後の予測》 ・高齢者の保健事業(医療保険)と介護予防(介護保険)を一体的に実施していく必要がある。そのために、健康課題の把握、分析、事業の企画調整・分析を行う医療専門職の適正配置等が求められる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	特になし

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

- 取り組み① 特定保健指導
 - ・未受診者対策を継続して推進していくと共に、医療機関との連携により特定保健指導を進めていく。
 - ・平成29年度から保健師の地区担当制度を導入し、家族単位での保健指導を通じ、恒常的な意識改革、継続的な受診をはたらきかけている。
- 取り組み② 生活習慣病に係る健康教育
 - ・若い頃から健(検)診を受ける習慣や、保健師の地区担当制を活用し、食生活や日常生活習慣を見直すことの重要性を周知・教育する。
 - ・小中学校へ、糖尿病を中心とした生活習慣病に関する健康教育等を行うと共に、事後指導を実施した後の経過確認について、フォローアップを強化する。(平成29年度に子育て支援課に管理栄養士1人を配置)

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価	成果指標は目標を下回っているものの、健診事後指導や家庭訪問、講座開催、健診料助成等、様々な取組を継続して行っていることが町民の意識向上に寄与し、成果指標①の上昇につながったと考えられることから、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	健診受診率の引き上げについては、キャンペーン化など新たな取組が必要と思われる。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	保健師の地区担当制度など継続して取り組みを行っていることから、策定時と比較して前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	・PET検査も健康ポイントの対象にしてほしい。 ・保健師の地区担当制度は、健診受診率向上にもつながると考えられるので、継続してほしい。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

施策番号	施策名	基本目標
3-1-2	公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり
	主 管 課	政策名
	公立芽室病院	いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり
	施策関係課	課長名
		事務長 西科 純 内 線 531

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果
地域における一定の急性期及び慢性期患者等に対応できる1.5次の医療提供の継続に向け、公立芽室病院の診療体制を維持し、その経営基盤の強化を進めます。		公立芽室病院	持続可能な診療機能体制の構築と経営基盤の安定化				質の高い医療の提供
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 患者数(外来)	病院決算状況	人/年	74,477	61,506	72,105	70,000	
② 患者数(訪問診療)	病院決算状況	人/年	50	168	264	150	
③							
④							
成果指標設定の考え方		①患者数(外来):“かかりつけ”の病院機能を伸長し、内科・総合診療科を中心に患者数増加を見込み設定 ②患者数(訪問診療):自宅での看取り希望のニーズ(70%)を踏まえつつ、当院体制を鑑み設定					

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	1,802,972	1,716,934
人工数(業務量)	6.3674	7.3747

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☒ 成果は低下した	想定される理由	当院での不祥事問題等を含め、患者離れが急激に進んでいるものと想定する。
②2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①患者数(外来): 病院改革プラン(第3次改訂)をもとに内科・総合診療科の常勤医師を安定的に確保し、経営コンサルの指導・助言に基づきながら推進すれば可能である。 ②患者数(訪問診療): 病院改革プラン(第3次改訂)をもとに内科・総合診療科の常勤医師を安定的に確保し、地域連携室を中心に当院地域包括ケアシステムを構築し住民啓発を行っても不可能である。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	医療相談室運営事業 病院職員任免事務 医療機器等整備事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・医療相談室運営事業→患者・家族に向き合う件数の増は当院にとって収益増となるとともにサービス向上にもつながる。 ・病院職員任免事務→職員採用について、特に新人看護師を倍増し採用するなど平均年齢を下げるとともに教育体制の強化図った。 ・医療機器等整備事業→医療機器安全管理委員会を開催し必要最低限の機器導入に徹するとともに、院内環境整備及び機器更新等の迅速化を図り、患者サービスの向上に努めた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果					○

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	さらに少子高齢化が急速に進む中であって、規模が大きく専門的な医療を提供する医療機関が帯広市に存在する中であって、当院の機能・分化を根拠にした体制基盤づくりは急務である。新型コロナウイルス感染拡大の状況が落ち着いた際には、国は病院の再編・統合問題を加速すると予測される。新院長のもと、町民に必要とされ信頼される病院を目指し、医療の質を向上させつつ、同時に財務を安定化する必要がある。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	2019年度に初開催した病院まつりは好評を博し、住民向けフォーラム・講座・研修会なども一定の参加者をみることから町民の期待は大きいと捉えている。院内で起きた不祥事を含めて批判は極めて多く、信頼回復を果たす必要がある。議会厚生文教常任委員会に積極的に情報提供し、当院の取組に関しては概ね理解いただいていると解している。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

本格的な病院経営改革に着手している、外来患者数において成果をみるまでに至っていない。しかしながら、経営コンサルタントや大学教授などからの助言をもとに病院経営の目指すべき方向性を確立し(慢性期・回復期への転換)と職員の意識改革を続けている。再編・統合の対象病院にリストアップされたものの早急に急性期の施設基準を返上し、町民にとってのかかりつけ病院としての機能整備に院内全体で取り組んでいる。先進自治体病院の視察調査を行い、病床稼働率を高位安定的に保つ重要性を見出した。今後は次の項目を強化する。①旭川医大との新たな連携事業(医師確保と当院地域包括ケアシステム確立) ②当院版KPI推進(各科目標管理) ③意思決定システムの確立(各種会議の改革) ④経営コンサルタントの積極的な活用による経営基盤改革(医業収益の向上及び職員の意識改革) ⑤地域連携室を中心とした他院・施設との連携 ⑥当院の機能・分化の推進(療養病棟開設(慢性期)とリハビリテーションの強化(回復期) ⑦新たな病院改革プランの策定など。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

		A	B	C	D	E
評価	病院改革プランの策定やフォーラム開催など様々な取組を行っているが、患者数が外来で大きく減少しており、後退したと評価する。					○
今後の取組に対する意見	実際に病院でどのような取組をしているか、町民への周知が必要である。アクションプランに基づき、継続して取り組んでもらいたい。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

		A	B	C	D	E
評価	事業の内容を見ると、エネルギーを持って取り組んでいる。町民の出前講座のニーズの高さや、病院祭りの開催など、病院に対する想いがあるので、それに応えてほしいという希望を込めたE評価ということにしたい。					○
今後の取組に対する意見	今後の取組に期待したい。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	基本目標	誰かが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり
3-2-1		政策名	安心して子育てできるまちづくり
	主管課	課長名	杉山ゆかり 内線 580
	施策関係課		

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
妊娠・出産、子育てに関する悩み・不安の解消と地域社会の理解を深めることにより、まち全体による子育て支援体制の充実を図ります。		町民		・妊娠、出産及び子育てに対する不安や悩みを解消する ・子育てに対する地域社会の理解を深める			子育ての支援体制が充実し、安心して生み育てることができる
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 育児が楽しいと感じる親の割合	乳幼児健診アンケート	%	87.6	87.0	88.0	90.0	
② 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	住民意識調査	%	96.5	87.9	89.0	90.0	
③							
④							
成果指標設定の考え方	①は、乳幼児健診の際に実施する保護者アンケートの結果を成果指標として設定。 ②は、町民を対象とした住民意識調査の結果を成果指標として設定。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	398,394	421,675
人工数(業務量)	11.2733	10.2842

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標①②共に策定時より低い、前年度実施の同アンケート及び調査結果より上昇している。 →子ども医療費の助成対象拡充等、子育て世帯への経済支援が要因と考えられる。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	妊娠から出産、子育ての悩みや不安を解消する体制を充実させる必要がある。 社会全体で子育てを支えることに理解を深めてもらうため、住民への周知を効果的に行っていく必要がある。
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	子ども医療費給付事業 子育て支援センター運営事業 子育て世代包括支援センター運営事業 発達支援センター運営事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・子育て世帯の経済負担の軽減を図るため、2019年4月から、ひとり親家庭等及び子ども医療費の助成対象者を拡充した。 ・安心して出産・育児ができるように「子育て世代包括支援センター」の機能を強化し、きめ細かい相談対応と継続的な支援を行っている。2019年度から産後ケア事業のデイサービス型を開始した。 ・発達支援システムを充実させ、発達に支援が必要な児童に対し、一貫性と継続性のある支援を行った。		

進捗結果	A	B	C	D	E
			○		

※該当に○印

A:実現した
 B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
 C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない
 E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・全国的な問題として、養育環境が安定しない世帯が増えている。 ・少子化・核家族化の進行により、地域になじめず養育に悩みを抱える親への支援。 《今後の予測》 ・町独自の子育て世代の経済負担軽減の検証と貧困などの課題を抱える子どもの早期発見・早期対応。 ・社会全体で子育てを支援する体制の構築。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・子どもの貧困対策：保護者アンケートで、子育て世帯の経済負担軽減の要望がある。 企業や団体による風の子めむろへの支援がある。 ・子どもの権利擁護の推進：議会一般質問で、子どもの意見が反映するまちづくりについて、意見あり。 ・子育て支援：行政だけでなく、社会全体で子育てを支援する体制や環境の充実を求める意見あり。 パパママ教室など参加者同士のネットワークづくりにつながる取組の継続の要望がある。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

- 子育て世帯の経済負担の軽減と子どもの貧困対策
妊娠期から子育て期までの検診及び医療費等の助成制度の検証を行う。
ひとり親家庭に対応した相談・援助体制の整備。
子どもの居場所づくりを推進し、貧困等の悩みを抱える子どもの早期発見と早期対応。
- 子育ての不安を解消する体制の整備
妊娠から出産、出産後の母子への支援として、相談体制の強化と産後ケアを充実させる。
「発達支援システム」による一貫性と継続性のあるサポートを継続する。
児童虐待の未然防止のため、養育上の課題の早期発見と早期対応。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価	成果指標は策定時と比べ大きく変わらないものの、子ども医療費無料化の対象拡大という大きな政策転換を実施しており、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	・子ども医療費無料化の対象を拡大していることの効果が、今後現れてくることを期待する。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	様々な子育て支援事業に取り組んでおり、策定時と比較して前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	・冬の子どもの遊び場をつくってほしい。 ・子育て支援団体が周知活動ができる場所が限られているので、子育て支援課に関係する施設にチラシを設置してもらうなど、周知活動への支援をしてほしい。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

施策番号	施策名	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
3-2-2	子育て環境の充実	政策名	安心して子育てできるまちづくり		
	主管課	課長名	杉山ゆかり	内線	580
	施策関係課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
子どもの健やかな心身の成長を促すとともに、教育・保育相互の子ども情報の連携、保護者への教育情報の円滑な提供を促進します。		子ども、保護者		子どもの健やかな心身の成長 ・教育・保育相互の連携が進み、保護者への教育情報の提供がスムーズになされる			保護者が安心して子どもを預けることができる
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 保育所の保育サービスに満足している保護者の割合	保護者アンケート	%	認可89.4 農村97.9	95.8	95.0	95.0	
② 保育所待機児童数	実績数	人/年	0	0	0	0	
③							
④							
成果指標設定の考え方	①は、町内保育施設を利用する保護者アンケートの結果を成果指標として設定。 ②は、保育所待機児童数ゼロを継続するため、成果指標に設定。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	707,283	727,525
人工数(業務量)	4.0687	4.0060

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標①は保護者アンケート結果の上昇。 成果指標②は保育所待機児童ゼロの継続。 →保護者が子どもを預けられる体制が維持されていることが要因と考えられる。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	現状の町内保育施設の事業運営により、保育所待機児童ゼロを継続し、子ども預けられる体制を維持することができると推察される。 今後においても、保護者ニーズを確認・検証しながら、取り組む必要がある。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	保育事業 町立保育所運営事業 子どもセンター運営事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・認可保育所、認定子ども園、小規模保育事業所のほか、町立保育所の運営により、町内の保育施設・環境が整備され、待機児童ゼロの継続に繋がり、保護者の育児と就労の両立支援に繋がった。 ・2019年10月から幼児教育・保育無償化制度により、3～5歳児の利用者負担額が無償化になり、町独自施策として副食費無償化を開始した。保護者の経済負担の軽減が図られた。 ・町内2つの子どもセンター及び1つの児童館の運営により、子どもの放課後の安全安心な居場所が確保された。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない

E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・国の幼児教育保育無償化制度により、保育を必要とする児童が増加している。 ・放課後児童クラブ及び児童館の利用希望者は、増加が続いている。 《今後の予測》 ・全国的な働き手不足という社会情勢のなかで、保育士等の人材不足が懸念される。 ・多様化する保護者ニーズに対応するため、町内保育事業の充実が求められている。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・病児保育： 保育所を利用する保護者から、町内で病児保育を実施してほしい。 ・幼児教育保育の無償化： 子育て世帯の経済負担の軽減に繋がっている。 ・子どもセンター： 総合計画審議会でも、様々な保護者ニーズに対して、子どもセンターができること、できないことを周知し、保護者に理解してもらうことも必要ではないか。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●待機児童を出さない保育体制の維持 保護者の育児と就労の支援ができるよう、保育運営事業者と連携を保ちながら、保護者ニーズを確認・検証する。 ●病児保育を求める保護者への対応 町内での病児保育実施に向けて、関係機関との協議を進める。 ●幼児教育・保育無償化の実施 国の3～5歳児の幼児教育・保育無償化に伴い、町独自施策の副食費の無償化を継続する。 ●子どもセンターなどの安定的な運営 安定的な人材確保による機能的な運営を図るため、民間委託などを検討する。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
待機児童ゼロの継続のほか、副食費無償化など町独自の施策により保護者の経済負担軽減を図っており、前進していると評価する。	進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	今後も保育運営事業者と連携をとりながら進めてもらいたい。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
子育て環境の整備に取り組んでおり、策定時と比較して前進したと評価する。	進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	・病児保育の町内実施の早い実現を望んでいる。 ・子育て環境の充実というどうしても親目線になってしまうため、子どもたちがどう思っているかという視点も大事にしてもらいたい。 ・子どもセンターの運営については、子どもたちの意見も聞き取って、反映させてほしい。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

施策番号	施策名	基本目標	政策名	課長名	内線	
3-3-1	地域で支え合う福祉社会の実現	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実	大野 邦彦	550	
	主管課	保健福祉課				
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
年代や世代、性別、障がいの有無に関わらず、地域全体がお互いに支え合える体制づくりをすすめます。		町民		住民同士で支え合う体制をつくる			住み慣れた地域で安心した生活を送ることができる
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① ボランティア活動に参加した町民の割合	住民意識調査	%	31.4	30.5	35.0	35.0	
② たすけあい活動参加町内会(市街地)・行政区(農村部)数	社会福祉協議会調べ	件	51	52	52	55	
③ 住んでいる地域は、住民同士支え合う体制ができていると思う町民の割合	住民意識調査	%	51.0	57.1	80.0	80.0	
④							
成果指標設定の考え方		① ボランティア活動への参加が、住民同志のコミュニケーションづくりに繋がることから、成果指標に設定した。 ② たすけあい活動への参加が、町内会活動など住民同志の支え合いに繋がることから、成果指標に設定した。 ③ 地域住民の支え合いに関する意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。 各成果指標とも策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)					

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	25,513	35,577
人工数(業務量)	1.3088	1.5624

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2019年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標①は微減、②③は増加傾向にある。数値による客観的な成果は認めづらいが、ボランティアセンター登録団体による色々な取組みが継続・拡充されている。
② 2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	・ボランティアセンター登録団体数は横ばいから微減傾向で推移しているが、現在登録している団体は、各々定期的・継続的に活動している。 ・福祉施設等の依頼によるイベント・外出行事の個人ボランティアや事業に対する協力も継続されているなど、地域内の相互援助に関する意識醸成も一定程度進んでいる。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	社会福祉協議会活動支援事業 ボランティアセンター運営支援事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・「社会福祉協議会活動支援事業」→たすけあいチームへの加入促進に向けた継続した取り組みにより、身近な地域での助け合い活動の拡大を図った。 ・「ボランティアセンター運営支援事業」→ボランティアセンターとめむろ柏ふまねっとクラブが共生型施設ふれあいサロン「なごみ」で普及に努めていた「ふまねっと講座」が拡大し第2会場として保健福祉センターでも実施されるようになったが、登録団体の減少により、成果指標の向上には繋がらなかった。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果				○	

※該当に○印

- A:実現した
 B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
 C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない
 E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・高齢化、核家族化、地域社会における関係の希薄化・孤立化などの社会情勢において、住民同士の支え合い体制の構築が必要。 《今後の予測》 ・地域福祉を推進する中核的な団体である芽室町社会福祉協議会やボランティアセンターの活動が重要。 ・「向こう三軒両隣」により支え合いの再認識。 ・地域活動の担い手の育成や活動団体支援。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・民生委員児童委員の定数割れや、民生委員児童委員のなり手不足について、議会から意見がある。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

- 取組み① 地域福祉を推進する体制づくり
 - ・本町における地域福祉を推進する中核的な団体である芽室町社会福祉協議会が核となり、団体、事業者など幅広い地域資源が、それぞれの特性を十分発揮できるよう役割を明確にし、連携できる体制の構築が必要である。
- 取組み② 地域における支え合い活動の推進
 - ・「向こう三軒両隣」により支え合いの再認識、また、地域活動の担い手となる人材の育成や活動団体設立・活動支援が必要である。
- 取組み③ 民生委員の確保
 - ・民生委員児童委員の担い手確保が大きな課題となっている。本町においても2地区の委員が欠員となっており、継続して登用を進める。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
	様々な取組を行っており、策定時と比べ成果指標が上昇しているものもあるが、住民意識調査の選択項目減もあり、策定時と比較して変わらないと評価する。	進捗結果			○	
今後の取組に対する意見	行政の取組はすぐに成果には表れないが、継続的な取り組みを行ってほしい。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
	庁内評価と同じく策定時と比較して変わらないと評価する。	進捗結果			○	
今後の取組に対する意見	・民生委員については今後さらに空白地区が増えると予測されるため、できるだけ早く方向性だけでも決めてほしい。 ・ボランティアなどの住民活動をした際の保険制度について、もっと広く町民に周知するべきである。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	基本目標
3-3-2	高齢者福祉の充実	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり
主管課	政策名	課長名
保健福祉課	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実	大野 邦彦
施策関係課	内線	
	550	

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
高齢者の方々の健康づくりや社会参加を推進し、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるような適切なサービスを提供します。		高齢者（65歳以上）		・高齢者の健康づくりを推進する ・高齢者の活躍と社会参加の推進を図る ・暮らしの安心と不便の解消を図る ・適切なサービスを利用できるようにする			高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 高齢者にとって暮らしやすいまちだと思える高齢者の割合	住民意識調査	%	77.5	61.3	81.8	81.8	
② やりがいのある趣味や運動、仕事に取り組んでいる高齢者の割合	住民意識調査	%	56.6	69.3	64.2	64.2	
③ 芽室町の福祉サービスに満足している高齢者の割合	住民意識調査	%	90.7	75.9	92.0	92.0	
④							
成果指標設定の考え方	① 高齢者が暮らしやすさを感じる客観的数値を捕捉する必要があるため、成果指標に設定した。 ② 活動的な高齢者の割合が増えることが介護予防につながるから、成果指標に設定した。 ③ 町内で提供される福祉サービスに対する高齢者の満足度を捕捉する必要があるため、成果指標に設定した。（※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更） 各成果指標とも策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	1,795,892	1,899,174
人工数(業務量)	10.3883	10.2964

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2019年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標①③は低下、②は上昇しているが、住民意識調査の集計方法等の変更による増減と分析している。 相談支援体制の拡充、介護予防・介護サービスのタイムリーな提供等で地域包括ケアシステムの体制整備につながっている。
② 2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	・高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止に係る施策の推進と生活支援体制整備を進めることで、生きがいや目標をもって生活できる地域社会の実現性が高まる。 ・医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者が、住み慣れた地域で日常生活を営めるような在宅医療・在宅介護サービスを充実させ、町全体の医療・福祉サービスの質向上を図る。 ・介護サービス提供の担い手となる質の高い人材を安定的に確保するため、介護人材の育成・確保を進め、介護サービス基盤の充実・安定化を実現する。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	地域包括支援センター運営事業 生活支援体制整備事業 高齢者支援活動推進事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・「地域包括支援センター運営支援事業」→要支援認定者のケアプラン作成、総合相談業務、権利擁護事業、ケアマネジメントの強化支援を通じ福祉・介護サービスの適切な提供に努めると共に、ケアマネネットワーク会議やケアカフェを開催し町内関係職員間の情報交換を行い介護の質の向上を図った。 ・「生活支援体制整備事業」→医療、介護等の公的サービスだけでなく、ボランティア・民間企業・地縁組織等多様な主体が高齢者の生活支援サービスの担い手となる体制づくりと高齢者の社会参加を一体的に推進するため、生活支援コーディネーターを配置し、住民による協議体を設置した。 「高齢者支援活動推進事業」→町民が自発的な活動として行う高齢者への生活支援活動、介護予防活動及び交流支援活動に対して報償費を支給することで、活動の開始や継続を推奨する取り組みを実施した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

- A: 実現した
 B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した
 C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない
 E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・H29年度: 総合事業開始→介護予防「訪問介護」と介護予防「通所介護」が地域支援事業に移行された。 ・H30年度: 第7期介護保険事業計画開始→給付費の伸びを見込み、介護保険料基準額を「6,040円」とした。前期「5,610円」 《今後の予測》 ・在宅介護の増加に伴い、在宅医療や訪問看護の需要が増加。 ・総合事業の開始に伴い、住民型介護サービスの需要が増加。 ・介護サービス基盤を維持するため、福祉人材の需要が増加。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	議会より、介護人材不足の対応策について検討が必要であるとの意見がある。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

- 取組み「地域包括ケアシステム」の構築
- ・介護保険制度の改正に伴い、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要であることから、「第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」で下記の視点を持って取り組むことを記載した。
- ① 高齢期の健康づくり
 - ② 高齢者の活躍と社会参加の推進
 - ③ 暮らしの安心と不便の解消
 - ④ 介護サービス基盤を維持するための福祉人材確保
 - ⑤ 医療、介護等の公的サービスを補完する地域住民等の助け合い

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

		A	B	C	D	E
評価	成果指標は策定時・目標とも下回っているが、地域包括ケアシステムの体制整備など取組は進められており、策定時と比較して前進したと評価する。	進捗結果		○		
今後の取組に対する意見	民間事業者や各種団体等と連携・情報共有を図りながら進めてもらいたい。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

		A	B	C	D	E
評価	取組は継続して進められており、策定時と比較して前進したと評価する。	進捗結果		○		
今後の取組に対する意見	・高齢者が免許返納をする動機付けとなるような取組があると良い。 ・高齢者の集まりへの支援については、乗合タクシーや空き家の活用などを検討し、地域集会施設の集約とバランスをとって関係課と十分連携して施策を進めてもらいたい。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

施策番号	施策名	基本目標	政策名	課長名	内線
3-3-3	障がい者の自立支援と社会参加の促進	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実	大野 邦彦	550
	主管課	保健福祉課			
	施策関係課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
障害福祉サービスや相談などの支援により、障がいのある方の社会復帰、社会参加をすすめます。		障がい者・児		・社会復帰及び社会参加を促す			安心と生きがいを持って生活できる
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 障がい者にとって暮らしやすいまちだと思う町民の割合	住民意識調査	%	未調査	73	88	88	
② 就労支援事業所から一般就労した方的人数(H31～H34累計)	保健福祉課調べ	人	13	13	14	15	
③							
④							
成果指標設定の考え方	① 地域住民の障がい福祉に係る意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ② 平成29年度までに13人が一般就労に移行したが、今後も段階的に15人の一般就労を目指す。 * 従前は、「福祉サービス利用者数」を成果指標としていたが、成果に直結する指標とはいきれないため変更した。 成果指標①は、当面の目標値を、成果指標②は、策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	587,326	642,348
人工数(業務量)	3.1368	3.2339

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標が変更され、数値による直接的な評価把握は困難であるが、相談支援体制の構築、福祉就労事業所の充実、一般就労移行促進の取組みが進んでいることから「成果は向上した」と評価した。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	相談支援業務の一部を民間事業所へ委託し、多様なニーズや困難ケースに対しての体制強化を図ったことにより、福祉サービスのタイムリーな利用が図られており、おおむね目標値に達していると考え。 福祉就労事業所の事業拡大支援や企業支援の視点も含めた一般就労定着支援の強化、障がい者雇用に対する企業側のニーズが認められ、これらの取組みを進めることで、目標を達成することができる。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	障害者相談支援事業 障害者就労支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・「障害者相談支援事業」→法改正に伴いサービス利用計画書の作成が義務づけられた。平成27年度からは、民間事業所へ相談業務の一部を委託し、多様なニーズや困難ケースに対応し、タイムリーなサービス提供ができるよう、相談支援体制の強化を図った。 ・「障害者就労支援事業」→平成25年4月に誘致した就労継続支援A型事業所の事業拡大を支援し、平成27年3月に新加工場が開設、更に、同年10月には、施設外就労の場として「コミュニティーレストラン」が開設。平成28年度は、「地方創生加速化交付金」を活用し、加工場の増設を支援。更に、一般就労への移行を促進するため、民間事業所に業務を委託し、就労支援体制の強化を図った。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・就労継続支援A型事業所の事業拡大や一般就労定着支援により一般就労への移行が促進している。 《今後の予測》 ・労働力不足が深刻な中で、企業側の障がい者雇用に対するニーズも増加が見込まれる。 ・A型事業所での安定した雇用、更には、一般就労への移行促進が図られることで、働くことで自立が可能となった方を対象としたグループホームなどの住まいの場に対するニーズの増加が見込まれる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・議会から、農業における障がい者雇用の場の創出に対する意見がある。 ・重度の障がいをお持ちの方の家族から、親亡き後の生活の場の整備に対するニーズがある。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

取組み① 企業側の障がい者雇用に対するニーズの把握 福祉就労事業所への支援を継続すると共に、町外在住者への当該事業所の利用促進などの人材確保や通勤支援が必要である。また、農業分野における障がい者雇用についても、関係機関でその可能性を検討する必要がある。 取組み② グループホームなどの「住まいの場」に対するニーズの把握 重度の障がいをお持ちの方、また、働くことで自立が可能となった方を対象とした「住まいの場」の整備に向けて、建設主体、建設時期を決定する必要がある。	
--	--

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価	成果指標は策定時と変わらないが、相談支援体制の構築、福祉就労事業所の充実、一般就労移行促進の取組みは進んでおり、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	町として、障がい者就労に力を入れていることを、多くの町民に知ってもらえるようにする必要がある。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	様々な取り組みを行っており、策定時と比較して前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	・就労継続支援事業所の人数が変動する中で、一般就労者数を成果指標に設定するのは成果としてとらえるのが難しいのではないかと。 ・当事者である障がい者本人の考えも聴いて、施策に反映させてもらいたい。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

施策番号	施 策 名	互いに認め合う地域社会の形成	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
			政策名	誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の実現		
3-4-1	主 管 課	保健福祉課	課長名	大野 邦彦	内 線	550
	施策関係課	企画財政課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
性別、年齢、障がいの有無などに関わりなく、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会の形成及び人権を尊重し差別や権利侵害のない地域づくりをすすめます		町民		・誰もがその個性と能力を十分に発揮できるようにする ・人権を守り、権利侵害(擁護)への意識を高める			誰もが個々を認め、支え合うことができる社会の形成及び人権を尊重し合う社会を築くことができる
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 性別に関係なく社会進出(参加)できる町だと思ふ町民の割合	住民意識調査	%	47.6	65.0	70.0	80.0	
② 人権が尊重され、差別や人権侵害がない町だと思ふ町民の割合	住民意識調査	%	55.3	69.6	80.0	90.0	
③							
④							
成果指標設定の考え方	① 性別に左右されない社会進出(参加)に関する住民の意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。 ② 人権尊重に関する住民の意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。 * 従前は、「審議会等委員への女性登用率」を成果指標としていたが、成果に直結する指標とはいきれないため変更した。 各成果指標とも策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	7,287	7,495
人工数(業務量)	0.7333	0.6150

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2019年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標は、①②とも上昇しているが、具体的・直接的な成果は大きく変わらなかったものと考えられる。
② 2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	成果指標①は、男女共同参画基本計画の進捗管理や意識啓発事業の継続実施により数値は上昇している。 成果指標②も、目標値には届いていないが、人権擁護委員による啓発活動や相談窓口の開設、高齢者や障がい者を対象とした成年後見推進事業の周知により目標達成は可能と考えられる。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	男女共同参画推進事業 帯広人権擁護委員協議会参画事業 成年後見推進事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・「男女共同参画推進事業」→第2期芽室町男女共同参画基本計画の進捗管理や事業の検討を審議会で行い、起業をテーマとした講演会や川柳の募集などを実施することにより、意識改革を図った。 ・「帯広人権擁護委員協議会参画事業」→人権擁護委員の年間を通じた人権相談や啓発普及活動、更には、子供たちを対象にした「芽室町人権の花運動」などにより、人権を尊重する意識の醸成を図った。 ・「成年後見推進事業」→平成27年度から、高齢者や障がい者の権利擁護支援体制を構築するため、市民後見・成年後見制度の利用促進に係る事業を芽室町社会福祉協議会に委託したことにより、権利擁護支援体制の充実を図った。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した
			○			

※該当に○印

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ①平成16年4月施行の「男女共同参画推進条例」に基づき、平成30年度に「第3期男女共同参画基本計画(H31～38)」策定 ②家庭内暴力や配偶者等による暴力を含め、人権問題の多様化・複雑化 ③認知症高齢者や独居高齢者、身寄りのない方の増加 《今後の予測》 ①男女共同参画に対する関心は個人により大きく差があり、生活に身近な内容で関心を持ってもらう必要がある。 ②相談対応や人権意識の普及啓発活動がますます重要 ③成年後見制度の必要性が高まり、需要はさらに増大
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	審議会等への女性の登用率について、「今は子育てに専念したい」「仕事に重点を置きたい」など、誰もが自分が望むライフスタイル(ワークライフバランス)をかなえることができる社会が実現することで社会が豊かになるため、女性の登用率ではなく、男女を問わず誰もが望んだ時に社会進出(参加)できる取組が重要である。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●取組み① 女性活躍プロジェクトの推進	芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、女性活躍プロジェクトを重点化しており、男女共同参画の視点からも女性の希望を叶える取組が必要。
●取組み② 人権意識の醸成	人権意識の普及啓発のためには、小さな頃からの人権意識の醸成が重要であり、教育機関との連携による意識啓発活動が必要。 →(H28年度より、町内幼稚園、保育所の子供たちを対象とした「芽室町人権の花運動」を実施)
●取組み③ 権利擁護体制の強化	権利擁護支援を必要とする方の増加が見込まれていることから、権利擁護体制の充実を図るため、市民後見人の養成や制度の普及啓発など、委託機関と連携した取組が必要。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価	成果指標①②ともに上昇しており、啓発普及活動等による人権意識醸成の取組も実施されていることから、前進したと評価する。	進捗結果	A	B	C	D	E
					○		
今後の取組に対する意見	継続して事業を進めてもらいたい。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	継続して取り組みが行われていることから、策定時と比較して前進したと評価する。	進捗結果	A	B	C	D	E
					○		
今後の取組に対する意見	成年後見人の講習は面接等を実施し適切に人選を行ってほしい。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

施策番号	施策名	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり
4-1-1	災害に強いまちづくりの推進	政策名	安全・安心に暮らせる生活環境づくり
	主管課	課長名	菅原 庸晴
	施策関係課	内線	218
	建設都市整備課		

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
災害の未然防止と、災害時又は災害が発生するおそれがある時に、迅速かつ的確に対応します。		町民、町		・災害の未然防止を図るとともに、災害時又は災害が発生するおそれがある時に、迅速かつ的確に対応			住民の日常生活の安全・安心が確保される災害時には被害が最小限になる
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 住んでいる地域の避難場所を知っている町民の割合	住民意識調査	%	83.5	87.0	84.0	84.0	
② めむろ安心メール登録者数	総務課調べ	件	2,025	2,439	3,000	3,000	
③ 一般住宅の耐震化率	建設都市整備課調べ	%	91.0	92.7	95.0	95.0	
④							
成果指標 設定の考え方	①策定時の数値を基に認知度を引き上げ、84.0%以上を維持することを目標に設定したもの。 ②策定時の数値を基に毎年段階的に引き上げ、3,000件到達を目指し設定したもの。 ③耐震改修促進計画では2017年度の耐震化率は91.0%であり、2022年度は95.0%を目指し設定したもの。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	373,512	55,828
人工数(業務量)	1.4669	1.4114

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	①・②は、全国的な自然災害の多発や防災広報・教育の継続実施により、住民の防災意識が向上したものと考えられる。 ③は、町が実施する無料耐震診断及び耐震改修補助制度の利用により、数値が上昇したものと考えられる。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①・②は、住民の災害に対する意識が高まっていることから、防災広報・教育を継続して実施することで目標達成は可能と考える。 ③は、町が実施する無料耐震診断及び耐震改修補助制度の実施により、耐震化率の向上が図られるため、目標達成は可能と考える。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	地域防災対策事業 建築物耐震化促進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・平成28年の台風10号による洪水災害や平成30年の北海道胆振東部地震の被害等に鑑み、町として防災体制を強化した。 ・災害時は、自助・共助が最も重要であり、自助・共助を効果的に機能させることが公助の役割であることを、住民に発信するよう努めた。 ・平成30年度から整備している災害告知用戸別端末(防災ラジオ)は、浸水想定区域の見直しに併せて配付対象者の拡大を図った。 ・町が実施する無料耐震診断や耐震改修補助制度の実施により、住宅の耐震化率が向上した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

- A:実現した
 B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
 C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない
 E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 - 地球温暖化の影響により、近年全国で多発する自然災害が、北海道においても同様に発生する可能性が高まっている。 - 日本海溝沿いでマグニチュード8.8以上の超巨大地震が30年以内に発生する確率は7～40%と言われており、住民の生命と財産を守るために、地域実情に適した防災体制の整備と確立が喫緊かつ重要な課題となっている。 《今後の予測》 - 災害時には、「公助の限界」があることから、自助・共助の意識を高めていく必要がある。 - 平成28年台風10号災害や平成30年北海道胆振東部地震の経験を風化させないよう、各種防災訓練を継続実施していく必要がある。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	- 迅速かつ正確な災害に係る情報の配信。 - 住民が主体となった防災訓練の実施。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●自助・共助の強化(地域防災対策事業) - 自助・共助の重要性を念頭においた防災・減災対策を強化する。 - 各種訓練は、より臨場感のある、地域住民が主体となった内容の訓練を実施する。 ●自助・共助が機能するための公助(地域防災対策事業) - 自助・共助の強化のためには、公助としてどこまで実施するのか明確にする。 - 各種機関との密接な関係を維持する。
--

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価	成果指標も策定時と比べすべて上昇しており、住民の災害に対する意識が高まっていることから、策定時と比較して前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	自然災害について、継続的な啓発活動が必要である。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	成果指標も上昇していることから、庁内評価と同じく策定時と比較して前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	- 災害時の情報発信については、高齢者など機械に弱い人への対策もお願いしたい。 - 防災訓練は、実際の災害を想定してよりリアルな状況で行う方が良いのではないかと。 - めむろ安心メールの普及率の向上を図ってもらいたい。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

施策番号	施策名	基本目標
4-1-2	消防・救急の充実	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり
	主 管 課	政策名
	消防署	安全・安心に暮らせる生活環境づくり
	課長名	松久哲也
	内 線	520
	施策関係課	

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
災害の拡大防止と、緊急時の迅速かつ的確な対応に向けた備えをすすめます。		町民、消防・救急体制		・予防意識の醸成と、災害・緊急時の迅速かつ的確な支援 ・消防・救急体制の充実を図る			町民の生命・財産を守る
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 住宅用火災警報器の設置率	消防署調べ	%	77.1	68.0	75.0	90.0	
② 火災出動件数	消防署調べ	件	8	8	10	10	
③ 防火講習会・普通救命講習会参加者数	消防署調べ	人	2,603	1,200	2,200	2,200	
④							
成果指標設定の考え方	①1年7％上昇を目標として算出したもの。 ②近年の火災出動の動向を基に目標値を算出したもの。 ③自主防災組織数の増加による参加者増を見込んで算出したもの。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	376,801	419,210
人工数(業務量)		

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	①2018年度実績62%から6%上昇しているが、調査方法の変更により70%代が芽室の実態に近い数値と考える。 ②予防啓発活動の推進により、目標値をクリアしたと考える。 ③防火講習会参加者減の理由として、自主防災組織等の取組が実動訓練へシフトしているためと考える。
②2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①各種イベント、講習会、広報媒体を利用した警報器認知度向上に努める。 ②各種イベント会場における広報活動を強化し、目標値達成を継続する。 ③講習会参加者増加を目指すため、新たに設立された自主防災組織に講習会開催の働きかけを強化する。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	芽室消防署活動事業 芽室消防団運営事業 芽室消防施設整備事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・「芽室消防署活動事業」→芽室町の住宅用火災警報器設置状況結果は全国及び全道設置率よりも低い状況にある。警報器が果たす役割や奏功事例について各講習会・町内イベント・広報誌を活用して設置率向上に努めた。 ・「芽室消防団運営事業」→火災件数の抑制には住民の防火意識を根付かせ、発展させることが重要と考え、春・秋の火災予防運動や各種イベント会場における予防広報活動の推進、町内の幼稚園や保育所で組織している幼年消防クラブを通じて幼少期から防火防災教育の充実に取組み、町民一人一人が常に「火の用心」の心がけの意識を持ってもらうよう努めた。 ・「芽室消防施設整備事業」→近年多発している自然災害(地震・台風・爆弾低気圧等)対応に欠かすことのできない救助工作車及び積載している多機能を持ち合わせた救助資機材を計画的に更新し、更新された資機材を効果的に運用するために職員の技術向上を推進し、安全・迅速な救助対応の強化を行った。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した
			○			

※該当に○印

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 とから広域消防局消防部隊出動計画に基づき、芽室消防署から直近の災害現場へ出動しているが、特に救急出動では町外への出動に加え、救急出動の重複出動が増加している。また、帯広市内の専門病院へ傷病者を搬送する割合も高くなっているため、救急車2台体制維持の重要性が増している。 《今後の予測》 出動件数の増加に加え、防火対象物立入検査の増加に対処する必要があるため、消防職員の増員について芽室町と協議し「芽室消防署職員定数計画」を策定した。今後は定数計画に基づいた職員採用を進める。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●住宅用火災警報器の設置率向上に向けた取り組み(芽室消防署活動事業) 住宅用火災警報器の設置率向上に加え、設置から10年を経過した警報器交換を促進するための広報を強化する。新たに実施すべき取り組みとしては、芽室町全世帯の警報器設置及び交換に関する支援の手法について検討する。 ●火災出動件数を減らす取り組み(芽室消防署活動事業・芽室消防団運営事業) 毎年度ゴミ焼が原因の火災が発生しており、ゴミ焼から建物火災へ発展したケースもある。ゴミ焼は廃棄物処理法で規制されていることから芽室町役場及び警察署と現場対応を強化し、広報誌やホームページでゴミ焼の危険性・違法性を発信する。また、事業所や農業従事者に対する予防講習会開催について検討する。 ●防火講習会・普通救命講習会参加者向上に向けた取り組み(芽室消防署活動事業) 講習会参加者数増を目指すために、新たに設立された自主防災組織に講習会の開催に向けた働きかけを強化する他、自主防災組織未設置の町内会又は未実施の事業所等へ講習会参加に向けた取り組みを行う。
--

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価	成果指標は策定時より下がっているが、防火防災講習等、各種イベントや広報活動を継続して行っていることから、防災意識の醸成が図られていると評価する。	進捗結果	A	B	C	D	E
					○		
今後の取組に対する意見	警報器の交換について知らない町民も多いと思われることから、周知活動に工夫が必要である。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	様々な取り組みを継続して行っていることから、庁内評価と同じく策定時と比較して前進したと評価する。	進捗結果	A	B	C	D	E
					○		
今後の取組に対する意見	・住宅用火災報知器を付けていない家庭を再度確認して、設置増加件数が分かると良い。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

施策番号	施策名	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり
4-1-3	防犯対策と交通安全の推進	政策名	安全・安心に暮らせる生活環境づくり
	主管課	課長名	菅原 庸晴
	施策関係課	内線	218

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
地域が一体となった防犯体制・交通事故防止に向けた取組をすすめます。		町民、町内会		・犯罪事故発生の抑制 ・交通事故の未然防止			町民の日常生活の安全・安心が確保される
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 芽室町は防犯対策が十分であると思う町民の割合	住民意識調査	%	未実施	64.2	80.0%	80.0%以上	
② 日頃、交通ルールを守っていると思う町民の割合	住民意識調査	%	未実施	96.3	80.0%	80.0%以上	
③							
④							
成果指標 設定の考え方		①策定時は未実施であったが、毎年段階的に引き上げ、80.0%以上を目指し設定したもの。 ②策定時は未実施であったが、80.0%以上を維持することを目標に設定したもの。					

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	16,500	15,911
人工数(業務量)	1.0261	1.0250

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	①、②ともに、策定時は未実施であったため、変動による評価はできない。 目標値に比べ、町の防犯対策への町民の評価は低く、交通ルールを守る町民は多いとの結果であった。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①は、関係機関との継続かつ恒常的な連携により、目標達成に努める。 ②は、関係機関と連携のうえ、交通安全活動を継続することにより、目標達成を維持することが可能と考える。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	交通安全対策事業 防犯対策事業 少年補導員会運営事業 子どもの安全・安心確保対策事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・各関係機関・団体との連携により、犯罪件数は減少した。 ・交通安全関連団体の啓発活動により、交通安全意識は高い。 ・交通事故は依然として減少傾向にないことから、交通安全推進委員会や帯広警察署と連携を図り、交通事故のない街を目指したい。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果				○	

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 防犯、交通安全対策は、行政や関係機関・団体、地域が強固に連携し裾野を広げた地道な活動が最も重要である。 《今後の予測》 不審者対策、詐欺対策など、年々、巧妙化・凶悪化する中で、日常の住民の気づきによる通報、地域や企業・事業所の役割はいっそう重要となる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・信号機や道路標識等の新設に関する意見が多い。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

- 関係団体との地道な連携活動の継続(交通安全対策事業、防犯対策事業、少年補導員会運営事業、子どもの安全・安心確保対策事業)
 - ・事業の安定的な成果維持を目指し、関係機関・団体との地道な連携活動を継続する。
- 住民への地道な啓発活動の継続(防犯対策事業、少年補導員会運営事業)
 - ・より多くの住民が、日ごろから防犯について当事者意識を持つよう広報を継続する。
 - ・異変や異状に気付いた都度、町や警察に通報する行為が未然防止の最大の手段であることを強化しながら広報する。
- 各種団体の活動の見直し(防犯対策事業、少年補導員会運営事業)
 - ・防犯協会及び少年補導員会については、防犯という意味では目的が同じであり、団体の統廃合の検討が必要な時期と考えられる。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
	策定時との比較ができないことから成果指標による判断は難しいが、取り組み内容などから、変わらないと評価する。				○	
今後の取組に対する意見	関係機関と連携を図りながら、継続して事業を進めてもらいたい。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
	担当課・庁内評価は策定時と比較して変わらないという評価だが、継続して取り組みを行っていることから、前進したと評価する。			○		
今後の取組に対する意見	・継続して取り組みを行ってもらいたい。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

施策番号	施策名	基本目標	政策名	課長名	内線
4-1-4	消費者の安全・安心の確保	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	紺野 裕	411
	主管課	商工観光課			
	施策関係課	住民生活課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
消費者が主役となり安全で安心な消費生活の実現と食の安全・安心確保のための取組をすすめます。		町民		・消費者の被害防止及び食の安全・安心の確保			町民が安全で安心して暮らせる日常生活の確保
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 安心して消費生活が送れると思う町民の割合	住民意識調査	%	未調査	76.5	82.0	93.0	
②							
③							
④							
成果指標設定の考え方	第5期総合計画からの新たな指標。90%以上を目標に、2022年には93.0%を目指す。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	6,588	7,487
人工数(業務量)	0.1250	0.1341

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	・今年度からの新たな指標調査で、現状における成果指標値が低いことから、消費者が課題とする理由を調査する必要がある。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	・消費者の課題調査を行い取り組み内容を精査する。 ・第5期総合計画に定める「消費生活相談体制の強化」、「食の安全・安心の確保」の両施策を実施することで目標達成を目指す。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	芽室消費者協会運営支援事業 帯広地方食品衛生協会芽室支部運営事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・消費者被害防止や日常生活の相談業務・啓発活動や健康保持・生活安全確保事業については、芽室消費者協会において消費者に対する出前講座や消費生活展の開催、消費生活相談など精力的に実施いただいている。 ・芽室消費者協会では、食品ロス削減推進法の施行に伴い、会員に対し「家庭でできる食品ロス対策」の学習会を実施し、食品廃棄を減らす動機づけなどタイムリーな事業展開を行っている。 ・帯広地方食品衛生協会芽室支部では、食品による危害発生の防止に努めるため、研修事業をはじめ帯広保健所からの検査対応等を実施している。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない

E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・インターネットの急速な普及など、情報化が進み、暮らしの利便性の向上が図られる一方で、消費生活相談の内容も複雑化・多様化してきており、消費者の安全・安心を守る取り組みの継続が必要となる。特にこれからは超高齢化及びスマートフォン普及による低年齢化への対策が必要である。 ・消費者の「食の安全・安心」への関心は時代環境の変化とともに依然として高く、より一層の消費者に対する啓発活動が必要とされる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・消費者被害の防止や相談業務及び啓発活動の強化 ・食品の遺伝子組み換えや食品添加物などの「食の安全・安心」の啓発活動 ・食品ロス対策

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

・「消費生活センター」の相談員の資質向上を図り、多様複雑化する消費者問題に対応し、消費者被害の救済・未然防止を図る。 ・消費生活におけるトラブル未然防止、安心な生活を営むため、出前講座や啓発資料の配布、各種講座の開催など、消費者教育を実施する芽室消費者協会と連携を図り、その運営を支援する。 ・食の安全・安心の観点から、食品の安全や食品表示に関する正しい知識の普及を図り、消費者の食の安全・安心を確保するための取り組みを行う。
・【新たな取り組み】 町民(消費者)の消費活動に対する不安課題の把握を行う。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
	策定時と比較ができないことから成果指標では判断が難しいが、消費者協会において出前講座や消費生活展の開催、学習会の実施など、地道な取り組みを継続して行っており、策定時と比較して前進したと評価する。			○		
今後の取組に対する意見	町民に対する啓発活動などを継続するとともに、タイムリーな事業実施をしてもらいたい。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
	様々な取り組みを継続して行っていることから、策定時と比較して前進したと評価する。			○		
今後の取組に対する意見	・芽室町は食を売りにしているため、食品ロスが多いのは恥ずかしいと感じる。しっかり事業展開を行ってほしい。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

施策番号	施策名	基本目標	政策名	課長名	内線	
4-2-1	有効な土地利用の推進	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	快適な都市環境づくりの推進	橋本 直樹	440	
	主管課	建設都市整備課	課長名	橋本 直樹	内線	440
	施策関係課	総務課・企画財政課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
市街地の空き地や未利用地を減らし、町有地の空き地・未利用地について有効活用をすすめます。		①広義：町全域のうち都市計画区域 ②狭義：町有地（公共用地）		①市街化区域内の空き地や未利用地を減らし、人口動態に適切に対応した土地利用を図る ②町有地の空き地・未利用地を解消し有効活用を図る			計画的な土地利用による自然と調和した快適なまち
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 市街化区域内の住宅戸数	町税務課データより	戸	6,775	6,899	6,906	6,920	
② 「まち並が整っていて機能的なまち」と思う町民の割合	住民意識調査	%	77.7	59.2	80.0	80.0	
③							
④							
成果指標設定の考え方		①住宅戸数を増加させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、年平均30戸の増加を見込み、目標値を目指すもの。 ②まち並みに対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。（※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更）					

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	34,708	72,780
人工数(業務量)	2.1222	1.8506

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標①は前年度より向上 →住宅に関する補助・奨励制度利用増加が主な要因 成果指標②は前年度より向上 →町有地の有効活用が主な要因
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①住宅に関する補助・奨励制度の周知による利用促進を図ることにより、目標達成は可能 ②都市計画マスタープラン等を推進することにより、目標達成は可能
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	町有財産(土地・建物)管理事務 都市計画変更・決定事務 開発行為・許可事務	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●定住促進及び空洞化防止 →土地の有効活用では、町有地を売却し民間による宅地分譲により、子育て世帯を中心に建築確認申請件数(3年平均で約90件)を維持している。 ●町有地(未利用地)の有効活用 →未利用地活用の進行管理に努め、有効活用を図ることができた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果		○			

※該当に○印

- A:実現した
 B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
 C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない
 E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 - 公共施設跡地の宅地分譲では、子育て世帯に対する優遇制度や建築協定(ルール)を設けたことから、住宅戸数の増加や景観に配慮された住宅団地が形成された。 《今後の予測》 - 都市機能の集約化及び中心市街地の空洞化防止策を推進し、高齢者や子育て世代が安心して生活できる利便性が高い機能的な街並みの整備、公共施設等の効果的な施設配置を引き続き進める。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	- 中心市街地に空き地、空き家、空き店舗が集中しているので、その対策を進める必要がある。 - 空き地・空き家等の問題は、担当課のみではなく、関係課が連携して取り組む必要がある。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●中心市街地の空洞化防止策(都市計画変更・決定事務) 少子高齢化や人口減少に伴い、空き地、空き家、空き店舗などが増加しており、中心市街地の活性化を図るべく、都市機能の集約とまちなか居住を推進する。 ●公共未利用地の有効活用(町有財産(土地・建物)管理事務、土地利用に関する事務) 町の管理経費の削減及び財源確保の観点から、さらなる公共未利用地の活用を進める。 ●公共施設の適正配置及び施設移転後の土地利用計画(都市計画変更・決定事務、町有財産(土地・建物)管理事務、土地利用に関する事務) 公共施設利用者の利便性・動線、また跡地利用を考えた配置計画が必要になります。また、公共ファシリティマネジメントの考え方により、機能や規模、施設配置を検討する必要があり、車両管理センター及び公園管理事務所移転後の跡地の利活用を検討する。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価	市街化区域内の住宅戸数は増えているが、この施策の大きな課題である「未利用地の利用」について、成果指標からは「大きく前進した」とは言い難い。策定時と比較して前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	住民や議会から寄せられている意見に対する具体的な対策を検討する必要がある。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	様々な取り組みを行っているが、目標値から見ると大きく前進したとは言い難く、策定時と比較して前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	・土地の有効利用については、後継者がいない方の土地問題を解決しなければ、総合的な有効利用にはならないのではないかな。 ・中心市街地の活性化について、商工観光課等と連携し推進してほしい。 ・高齢者や子育て世代が安心して生活できる住宅と店舗の共存について検討してもらいたい。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

施策番号	施策名	基本目標
4-2-2	快適な住環境の整備	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり
	主 管 課	政策名
	建設都市整備課	快適な都市環境づくりの推進
	施策関係課	課長名
	住民生活課	橋本 直樹
		内 線
		440

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針	対象	意図	結果
快適で安全・安心な公園などの住環境の整備と適正な公共賃貸住宅の供給をすすめます。	町内の住環境	・快適で安全・安心な住環境を町民に提供する	町の人口減少の抑制と、居住者の快適な暮らし
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)
① 芽室町の公園に満足している町民の割合	住民意識調査	%	70.8
② 居住環境に満足している町民の割合	住民意識調査	%	79.2
③ 公共用地売却地への住宅建設の割合	建設都市整備課調べ	%	68.1
④			
成果指標設定の考え方	①公園に対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ②居住環境に対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ③快適で安全・安心な住環境を町民に提供する施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、早期に住宅建設を進め、目標値を目指すもの。		

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	264,035	258,274
人工数(業務量)	5.3430	4.6794

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標①②は前年度より向上 →花菖蒲園の復旧・遊具の更新及び公営住宅改修による居住性向上が主な要因 成果指標③は前年度より向上 →既成市街地区での一戸建て住宅の建設ニーズの増加が主な要因
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①ピウカ川親水公園の整備及び「公園施設長寿命化計画」に基づく施設の更新等により、目標達成は可能 ②「公営住宅等長寿命化計画」に基づく整備の実施及び耐震改修補助制度(建て替え・解体)の活用により、目標達成が可能 ③既成市街地での子育て世帯を中心とする一戸建て住宅の建設ニーズの増加により、目標達成は可能
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	公園施設等維持管理事業 花菖蒲園維持管理事業 公営住宅維持管理事業 限定特定行政庁事務	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●「公園施設等長寿命化計画」の推進 →公園の既存施設は、劣化状況等に合わせ計画的に修繕及び更新を進めている。 ●花菖蒲園の復旧 →平成28年の台風で大幅に菖蒲が消滅したが、平成29年度から3か年で復旧した。 ●公営住宅の適正な管理 →低所得者への公営住宅の賃貸を維持継続し、必要な修繕を適正に実施することにより、快適な住環境を提供している。 ●老朽空き家対策 →無料耐震診断の実施し、建て替えや解体の補助制度の活用が図られた。また、危険家屋の所有者に対しては指導、助言を行った。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果		○			

※該当に○印

- A:実現した
 B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
 C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない
 E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・公営住宅入居希望者の居住環境に対する要望が従前より高く、多様性が増している。 《今後の予測》 ・公園施設が経年劣化していることから、安全安心な憩いの場やコミュニティの場を提供するため、計画的な公園施設の点検による維持管理を進める必要がある。 ・「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、ストックの効率的・効果的維持管理の推進を図る。 ・老朽空き家に対する相談件数が増加する。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・公営住宅については、役割や必要性を整理し、整備を進めてほしい。 ・花菖蒲園の再開は町民も期待しているので、計画どおり復旧に向け進めてほしい。 ・ビウカ川親水公園の実施設設計時から完成後の維持管理やライニングコストを考慮し、住民や各団体と関係を築き、協同で進めていく方向を考えてほしい。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●公園施設等の老朽化対策(公園施設等維持管理事業、花菖蒲園維持管理事業) 既存施設は、経年劣化が進んでいることから、「公園施設長寿命化計画」に基づき適切な維持管理と施設の更新を図る。 ●少子高齢化対策(住生活基本計画策定・推進事務) 少子高齢化に対応した住環境づくり、住宅の安全性と快適性を確保、空き家などの住宅ストックの流通を促進する。 ●老朽化した公営住宅の整備(公営住宅維持管理事業) 「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適正な管理戸数及びトータルコストの削減を図る。また、高齢者、障がい者など、多様な人々に快適な住環境の整備を促進する。	
---	--

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価	成果指標は策定時に比べ上昇しており、花菖蒲園の復旧や、既存公園施設の修繕及び更新を計画的に行っていることから、大きく前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			
今後の取組に対する意見	人口減少が進む中で、公園の統廃合についても検討する必要がある。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	計画的に事業が進められていることから、策定時と比較して大きく前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			
今後の取組に対する意見	継続して事業を進めてもらいたい。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した					

施策番号	施策名	基本目標
4-2-3	道路交通環境の整備	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり
	主 管 課	政策名
	建設都市整備課	快適な都市環境づくりの推進
	施策関係課	課長名
	企画財政課	橋本 直樹
		内 線
		440

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
道路交通、公共交通における移動の快適性、利便性の向上をすすめます。		町民		・交通アクセスを強化する ・目的地までの快適な移動、利便性の向上をすすめる			安全で快適な生活を送ることができる
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 冬期間の移動(徒歩、車、公共交通機関等)は、安全・安心と感じる町民の割合	住民意識調査	%	65.4	52.7	70.7	70.7	
② コミュニティバスの1便あたりの乗車人数	企画財政課調べ	人	10.1	9.9	10.5	10.5	
③							
④							
成果指標 設定の考え方	①冬期間の移動に対する満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ②公共交通機関に対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に基づき年0.1人向上させ、目標値を目指すもの。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	662,405	836,139
人工数(業務量)	6.0024	5.9935

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標①は前年度より向上 →降雪状況に対する効率的な除雪作業等が主な要因 成果指標②は前年度より低下 →高齢化と公共交通利便性への関心の高まりが主な要因
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①除雪作業に対する理解度を高めることで目標達成は可能であるが、降雪状況(降雪時間帯・降雪量)により満足度は大きく変動 ②コミュニティバスの利用状況を分析し、課題点に対する対応策を講じ、満足度を向上させることで目標達成は可能
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	町道・歩道・駐車場等除排雪事業 地域公共交通確保対策事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●道路パトロールと維持修繕 →パトロール強化及び損傷か所の早期発見、修繕を目的とした「道路施設維持管理業務」を民間会社で組織する組合に委託し、道路利用者の安全確保に努めた。 ●除排雪作業 →降雪及び風雪状況に応じた除雪とパトロールを適宜実施し、冬期間の道路利用者の安全確保に努めた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した
			○			

※該当に○印

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・農業生産機械や輸送機械の大型化に伴い、安全な道路構造が求められている。 ・橋りょう長寿命化修繕計画に基づく修繕が求められている。 《今後の予測》 ・道路施設の経年劣化により、道路の補修量の増加が見込まれる。 ・同一水準での整備ではなく、各路線の役割に沿った水準で整備を進めることにより、整備延長を増加させる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・道路(歩道)はすべての方が使いやすいユニバーサルデザインの考え方で整備を進めてほしい。 ・郊外の砂利道について舗装してほしい。 ・ICTを活用した効率的な道路交通環境の整備推進を検討してほしい。 ・コミュニティバスの運行ルートを見直してほしい。 ・高齢者の方々の免許返納に対する町の支援が必要である。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●安全で安心な道路環境の整備(町道・歩道・駐車場等維持管理事業) 老朽化した橋りょうの修繕、交通安全施設や緑化、省エネ街灯などの環境対策、案内標識の整備、高齢者や障がい者など、多様な人々に配慮した道路環境整備を計画的に実施する。 冬期間における除排雪対策を含め、車道・歩道の適切な維持管理を行うため、拠点となる車両管理センターの移転改築を進める。 ●交通弱者への交通手段の確保(地域公共交通確保対策事業) コミュニティバスの運行ルートは町内会に希望調査を実施し、運行そのものの総体的な見直しを進める。 農村部については、高齢者を対象に令和2年度からタクシー助成を開始した。今後については、MaaS(マース)の活用を含め、引き続き調査研究をする。
--

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価	成果指標は策定時より若干下がっているが、冬期間の除排雪を含め、道路/パトロールを強化し損傷か所の早期発見による道路利用者の安全確保に努めており、策定時と比較して前進したと評価する。	進捗結果	A	B	C	D	E
					○		
今後の取組に対する意見	除排雪については、現状の経費の中で、住民サービスを向上させる方策を検討する必要がある。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	庁内評価と同じく策定時と比較して前進したと評価する。	進捗結果	A	B	C	D	E
					○		
今後の取組に対する意見	MaaSの活用について、関係課と調整し進めてもらいたい。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

施策番号	施策名	基本目標	政策名
4-3-1	景観の保全とクリーンエネルギーの推進	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全
	主管課	課長名	内線
	施策関係課	藤野 元成	111
	企画財政課・建設都市整備課		

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
本町の豊かで美しい自然環境の保全と循環型社会に向けたエネルギーの有効活用をすすめます。		町民・町内の自然環境		・環境への負荷を低減し、自然環境と景観を保全する			町民が住みやすい快適な生活環境を保全する
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 芽室町の景観に満足している町民の割合	住民意識調査	%	97.0	86.6	90.0	95.0以上	
② 芽室町の自然環境(空気・水・土壌など)に満足している町民の割合	住民意識調査	%	97.2	92.1	93.0	95.0以上	
③ 公共サインの整備状況	建設都市整備課	か所	34	74	74	119	
④							
成果指標設定の考え方	①美しい景観を維持するための成果指標とし、高水準の住民満足度を維持していく目標値を設定。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ②恵まれた自然環境を保全し次世代に受け継ぐための成果指標とし、高水準の住民満足度を維持していく目標値を設定。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ③公共サインによる景観形成のための成果指標とし、「芽室町公共サイン整備計画」に基づく目標値を設定。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	10,452	13,795
人工数(業務量)	0.5277	0.5058

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標①②は策定時より低下→特段の理由なし 成果指標③は向上→計画的な整備が進んでいる
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	・豊かな自然環境という認識はあっても、一部でごみの散乱や空き地の雑草が伸びているなど、景観を損ねる要因があり、それらに対するきめ細かな対応により目標値の達成が見込める。 ・公共サインについては、「芽室町公共サイン整備計画」に基づく整備の実行により、目標どおり進める。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	クリーンめむろ大作戦事業 都市景観啓発・普及事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・「環境調査」→大気汚染や河川水質などの項目について、環境基準を満たしているか調査を実施。河川水質において一部、環境基準に満たない項目もあるが、概ね例年と大差はなく、環境基準を満たしている。 ・「周知・啓発」→広報誌(エコナビ通信)に、野焼き禁止やベットの飼育マナー等について掲載し、快適な生活環境の維持に向け周知・啓発を行った。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない

E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・日高山脈襟裳国定公園の国立公園指定に向け、本町を含む実行委を立ち上げ、地元機運を高めていく。 ・再生可能エネルギー推進において、FIT制度の見直しや送電線の空き容量の問題がある。 《今後の予測》 ・日高襟裳エリアのPR事業の展開により、自然環境や景観の魅力を再認識する契機となる。 ・地球温暖化による気候変動など、再生可能エネルギー活用の重要性は増している。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・エネルギーの地産地消により持続可能なまちづくりを。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●エコライフの推進

広報誌「エコナビ通信」等でエコライフの取組事例等を紹介するなど、環境にやさしいライフスタイルへの転換に向け普及活動を推進していく。

●環境美化活動の推進

地域や各団体で取組む道路・公園等のごみ拾いや清掃活動、花苗植栽活動等を支援・推進するとともに、空閑地所有者への草刈り等の環境整備を促すなど、美しい景観づくりを推進していく。

●公共サイン整備の年次計画見直し

公共サインの外国語表記など、今年度、整備内容を検討したうえで改めて整備を進めていく。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
	成果指標は策定時より下がっているが、公共サインの整備については、「芽室町公共サイン整備計画」に基づき、計画的な整備が進んでいることから、前進したと評価する。	進捗結果		○		
今後の取組に対する意見	環境美化のための具体的な取組を検討する必要がある。	A: 実現した	B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した	C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した	D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない	E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
	計画的に事業が進められていることから、策定時と比較して前進したと評価する。	進捗結果		○		
今後の取組に対する意見	・道路沿いの雑草が多く、町内会だけでは対応が厳しくなってきたことから、町としても何か対策を講じてもらいたい。町内会と町が互いに問題意識を共有することが重要である。	A: 実現した	B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した	C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した	D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない	E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

施策番号	施策名	基本目標
4-3-2	廃棄物の抑制と適正な処理	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり
	主 管 課	政策名
	住民生活課	自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全
	施策関係課	課長名
	農林課	藤野 元成
		内 線
		111

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
町民・事業者・行政が互いに協力し、ごみの減量化や資源リサイクルの取組を進め、本町らしい資源循環型社会の構築を目指すとともに、快適な生活環境づくりをすすめます。		町民・事業者		・ごみの減量化と資源リサイクルを推進し、適正な廃棄物処理を行う			快適な生活環境と資源循環型社会の構築
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 1人1日当たりの家庭から排出するごみの量	住民生活課調べ	g	384.02	388.05	380.00	345.00	
② リサイクル率	住民生活課調べ	%	35.2	34.2	34.0	35.0以上	
③							
④							
成果指標設定の考え方	①人口や事業活動に左右されない指標とするため、1人当たりで家庭ごみに限定した成果指標とし、1割削減を目標値として設定。 ②ごみを燃やす・埋め立てる処理方法ではなく、資源化することが重要であることから成果指標とし、現状維持以上を目標値として設定。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	236,455	221,180
人工数(業務量)	1.1863	0.7012

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	生活スタイルに変化がなく、ごみ減量や資源化について、高齢化による意欲低下や若年層・転入者等の意識の弱さが見られる。
②2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	本年7月からレジ袋有料化となり、マイバッグ利用など、それを契機とした周知・啓発活動により住民意識を高め、また、今年度中に、新たな「ごみ処理基本計画」策定を予定しており、今後その実践活動により、目標達成が見込める。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	資源ごみ収集処理事業 資源物集団回収支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	「廃棄物の適正処理」→ごみネット・カラス除けサークルの支給により、収集時のごみ散乱が減少し、住民からの評価は高い。不法投棄監視カメラ設置箇所のポイ捨てごみの減少が見られ、一定の抑止効果はあるものの、それ以外の箇所では、依然として、多くのごみが捨てられている状況ではある。 「廃棄物の抑制」→広報誌(エコナビ通信)や各イベントでのごみ分別説明コーナーの設置、地域での説明会を実施し、正しい分別と資源化についての周知を行っている。また、コンポスター助成事業(芽室町生活環境推進会)の継続により、生ごみの堆肥化を推進している。しかし、ごみ排出量の減少には至っていない。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	＜施策を取り巻く状況＞ ・容器包装リサイクル法改正により、本年7月から小売店でプラスチック製レジ袋の有料提供を義務付け。 ・R9供用開始に向け、新中間処理施設(新くりりんセンター)整備の検討が進められている。 ＜今後の予測＞ ・高齢化等により、ごみ分別や適正排出が困難な世帯が増加することが見込まれる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・廃棄物の抑制と適正な処理により、持続可能なまちづくりを。 ・食品ロス削減の推進を。 ・芽室町のごみ分別は難しく、収集不可の判断も厳しい。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

- 「芽室町ごみ処理基本計画」策定
今年度、住民意見を取り入れながら新たな計画を策定し、ごみ減量と資源化による環境負荷の低減につなげ、資源循環型社会の形成に向けた取り組みを進めていく。
- 農業廃棄物の適正処理の推進
「芽室町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会」において、常に見直しを図りながら、引き続き適正処理を推進していく。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
	成果指標は策定時より下がっているが、ごみネット・カラス除けサークルの支給や不法投棄監視カメラの設置等により、一定の効果が出ていることから、策定時と比較して前進したと評価する。			○		
今後の取組に対する意見	従来の取組の延長だけでは目標達成は難しいと考える。新たな取組を進めていく必要がある。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
	ごみのサポート制度など様々な取り組みを行っており、策定時と比較して前進したと評価する。			○		
今後の取組に対する意見	ごみを減らすために住民の意識を上げる取り組みを行う必要がある。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	基本目標	政策名
4-3-3	上下水道の整備	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全
	主管課	課長名	西川 一浩
	施策関係課	内線	420

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針	対象	意図	結果
上下水道等の整備により、ライフラインを確保し、快適な生活環境の維持に努めます。	上下水道等施設	・老朽化した施設の改築更新・耐震化	安全・安心な上下水道の安定提供
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)
① 水洗化率(下水道・集落排水・合併浄化槽)	決算統計	%	96.0
② 水道普及率(上水道・簡易水道)	決算統計	%	83.6
③			
④			
成果指標設定の考え方	①公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の生活排水処理による水洗化率として、2022年度目標値を96.2%と設定 ②上水道区域、3簡易水道(上美生・美生・河北)区域の水道普及率として、2022年度目標値を90.9%と設定		

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	828,094	887,178
人工数(業務量)	7.1637	7.0137

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	給水人口減少などによる水道普及率は低下しているが、拡張区域における整備は順調に進んでいる。郊外地における個別合併浄化槽の設置により水洗化は向上している。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	上水道区域拡張地域の工事も2020年度をもって完了となり、順次給水人口も増加する見込みである。個別合併浄化槽の設置についても、毎年計画的に予算計上をし実施している。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	個別合併処理浄化槽新設事業 下水道建設事業 配水管整備事業 上水道(第6期)拡張事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・個別合併浄化槽は、農業者の世帯分離や町外からの移住者など非農家住宅の新築に伴う要望は増加の傾向である。 ・下水道施設は、農業集落排水施設を含め、老朽化施設の再整備(改築更新、長寿命化)及び耐震化対策を進めている。 ・簡易水道施設は、河北地区において、老朽化施設の更新事業を北海道との合併施工で平成26年度より継続実施している。 ・上水道施設整備については、無水源地域の解消に向け拡張区域の整備を進めているほか水道施設の更新や耐震化を推進するとともに、計画的に老朽管の布設換を実施している。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

- A:実現した
 B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
 C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない
 E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・上下水道施設は、住民生活に必要な不可欠なライフラインとして、地域住民の生命と暮らしを守るという極めて重要な役割を担っていることから、今後においても現状施設の維持管理と計画的な施設の改築更新、耐震化等対策を進めていく必要がある。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・上水道事業の経営面においても、効率的な施設整備と適正な管理や料金の適正化に努め、健全な事業経営の維持ため安全、安心な供給に対する要望がある。 ・郊外地における生活環境及び水洗化の向上を図るとして個別合併処理浄化槽新設事業は、農業後継者の世帯分離や町外からの移住者等による新規要望が増加傾向にある。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●取組① 上下水道施設の整備強化と維持管理の推進 ・上水道では、「芽室町上水道事業施設整備基本計画」に基づき、施設の更新や耐震化を計画的・効率的に実施していく。 ・下水道では、「芽室町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、効率的な維持管理や改築更新・耐震化対策を推進していく。 ・農業集落排水では、「芽室町農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、計画的な改築更新・耐震化対策を推進していく。 ・個別合併浄化槽では、郊外地(農村部)における下水道施設であり、多くの住民が良好な生活環境を確保ため必要な施設であり「芽室町合併処理浄化槽基本計画」に基づき、整備を推進していく。 ●取組② 上下水道事業の健全な運営の推進 ・非法適化事業の法適化の検討及び各事業の経営戦略の策定～「わかりやすい上下水道経営」の情報提供	
---	--

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

		A	B	C	D	E
評価	拡張区域における整備は順調に進んでいるほか、郊外地における個別合併浄化槽の設置により水洗化は向上しているため、策定時と比較して前進したと評価する。	進捗結果			○	
今後の取組に対する意見	計画的に整備を進めてもらいたい。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

		A	B	C	D	E
評価	効率的な維持管理や改築更新・耐震化が進められており、策定時と比較して前進したと評価する。	進捗結果			○	
今後の取組に対する意見	計画的に整備を進めてもらいたい。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	徹底した情報共有と町民参加の促進	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり		
5-1-1			政策名	多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり		
	主管課	企画財政課	課長名	石田 哲	内線	220
	施策関係課	総務課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果
住民と行政が情報共有し、主体的なまちづくりへの参加を促進します。		町民	・町民と行政との情報共有を行い、まちづくりに自発的に参加してもらう				町民のまちづくりへの参加意識を高め、町民が主役となったまちづくりを進める
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 行政情報の公開や説明責任が果たされていると思う割合	住民意識調査	%	90.6	71.8	80.0	90.0%以上	
② 町ホームページのサイトへの訪問者の数(セッション数)	1日あたりの訪問者数の平均	回	406	512	500	500回以上	
③							
④							
成果指標設定の考え方	①策定時の90.6%は従来手法(「どちらでもない」を含む5択から、「どちらでもない」の回答を引いて再計算したもの)での調査結果であり、新手法(「どちらでもない」の選択肢を含まない4択)においても、同水準を目指すもの。 ②策定時の数値から、2割以上の増を目指すもの。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	23,915	29,209
人工数(業務量)	2	2

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	めむろ未来ミーティングの回数増加など、様々な手法を取り入れているが、すぐに成果が期待できるものではない。
②2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	ホットボイスの手段の増加、めむろ未来ミーティングの回数増加、SNSの活用など、手法の拡大を図っているが、更なる工夫を行う必要がある。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	広報事業 広聴事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●巡回型のめむろ未来ミーティングにおいては、町長班と副町長班に分けることにより、より細やかに地域を回れるようになった。 ●長年の懸案事項であった、ホームページのリニューアルを行った。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 自分が直接関わることの少ない事業については、関心が薄くなるのが一般的であり、結果として、説明責任が果たされていないと感じてしまう場合もある。 《今後の予測》 SNSなど情報を入手する手段を拡大していくことが成果の向上につながるものとする。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・リニューアル後のホームページに関する意見が多く、更なる改良が必要である。 ・ICTを活用するための通信基盤の整備を求める声が多い。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

・広報紙では、詳細かつタイムリーな情報を伝えきれないため、ホームページとの連動が必要である。 ・LINEなど、新たな媒体の活用を検討する必要がある。 ・オンライン形式のめむろ未来ミーティングなど、時代に合わせた手法を検討する必要がある。 ・Society5.0などに対応した、通信基盤の整備を早急に実施する必要がある。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
各種広報手段・広聴手段の拡充を図り、情報に合った手法での発信、タイムリーな情報発信を行っていることから、前進したと評価する。	進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	時代や年代、情報に合わせて様々な手法を活用し、有効的に情報発信をしてもらいたい。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
様々な媒体を活用しながら情報発信を行っていることから、前進したと評価する。	進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	・SNS等を活用することは必要と思うが、SNS等を利用できない人もいるため、町としてのメインの情報発信ツールを持つべきである。 ・SNS等の記事における表現方法について、配慮してほしい。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり
5-1-2		政策名	多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり
	主管課	課長名	石田 哲 内 線 220
	施策関係課	総務課	

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
地域の活力を維持し、住民自治を実現させ、より良い地域づくりをすすめます。		町民 町に愛着や誇りを持ち係る人		・町に愛着や誇りを持ち、地域のために活動する			まちづくりに係る人が増えることで地域の活力を維持する
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 地域の活動に参加している町民の割合	住民意識調査	%	45.7	49.2	45.0	55.0	
② 茅室町が好きな町民の割合	住民意識調査	%	96.8	93.0	95.0	95.0%以上	
③ 茅室町に住み続けたいと思う町民の割合	住民意識調査	%	95.8	94.4	95.0	95.0%以上	
④							
成果指標 設定の考え方	①策定時の値+10ポイントを目標に設定した。 ②策定時の値が非常に高いことから、その値を維持することを目標とした。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ③策定時の値が非常に高いことから、その値を維持することを目標とした。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	132,434	121,216
人工数(業務量)	1.9042	3.1422

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	①の成果指標は前年度を上回ったが、②③の成果指標は下回っており、「成果は変わらなかった」と評価した。
②2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、①の成果指標については、下がっていく傾向にあると思われる。このため、新たな取り組みを検討していく必要がある。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	町民参加推進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・めむろまちづくり参加条例に基づき、町民参加を推進した。 ・3地域集会施設について、改修を行った。 ・移住フェアや移住ドラフトなどに参加し、定住・移住対策を強化した。 ・シティプロモーションに対する町としての考え方を整理した。 ・市街地町内会連合会と連携協定を締結した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない

E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 人口減少が進むなかで、住民自治の重要性はますます高くなっているが、地域活動を好まない人たちは増えている。 《今後の予測》 郷土愛を育てていくことが、最終的には住民自治の実現と地域の活力維持につながると考えられる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・町内会の未加入世帯対策が必要である。 ・地域集会施設については、住民合意をとりながら、再整備を進める必要がある。 ・移住対策の強化が必要である。 ・シティプロモーションの考え方を整理する必要がある。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

・町内会活性化のため、市街地町内会連合会と町が協働した取り組みを検討する。 ・災害に強いまちづくり、地域活動の活性化を勘案した地域集会施設の再整備を進める。 ・転勤族などを対象とした新たな移住対策を検討する。 ・シティプロモーション戦略を策定し、郷土愛を育む。
--

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
評価	成果指標は1つを除いて策定時より下がっているが、市街地町内会連合会と連携協定を結んだことにより、町内会活性化に向けて取組が開始されたことや、定住・移住対策の強化などから前進したと評価する。	進捗結果		○		
今後の取組に対する意見	郷土愛の醸成については、関係課と連携して進めてもらいたい。	A: 実現した	B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した	C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した	D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない	E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
評価	庁内評価と同じく策定時と比較して前進したと評価する。	進捗結果		○		
今後の取組に対する意見	・地域づくりについて、企画立案の段階から参加するプロセスが見えるようにしてほしい。 ・自治基本条例について、もっと町民に広く知ってもらうような工夫をするべきである。	A: 実現した	B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した	C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した	D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない	E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

施策番号	施 策 名	国際・地域間交流の推進	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり		
			政策名	多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり		
5-1-3	主 管 課	企画財政課	課長名	石田 哲	内 線	220
	施策関係課	社会教育課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
友好都市との交流による人材育成と交流を通して得られる情報をまちづくりに活かします。		町民・交流都市の住民		・友好都市との交流に参加し、異なる文化に触れ、情報を得ることによって、他地域の歴史・文化、まちづくりの手法などを学ぶことができる			交流を通じたさまざまな視点と情報の連携によるまちづくりをすすめる
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 他都市(トレーシー市・広尾町・揖斐川町)との友好・交流提携の事実を知っている町民の割合	住民意識調査	%	71.5%	75.5%	75.0%	75.0%	
②			48.2%	48.0%	50.0%	50.0%	
③			50.0%	60.7%	50.0%	50.0%	
④							
成果指標設定の考え方	①トレーシーについては町民の3/4、広尾・揖斐川については町民の1/2に知ってもらうことを目指す。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	9,990	13,358
人工数(業務量)	0.4363	0.5577

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	揖斐川町については、職員の相互派遣を実施したほか、広報誌で特集を組んだことが影響していると思われる。
②2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	新型コロナウイルス感染症の影響により、国際交流については、停滞することも考えられる。その状況によっては、新たな取り組みを検討する必要がある。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	国際交流推進事業 揖斐川町交流推進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・揖斐川町との交流については、2019年度から職員の相互派遣を開始したほか、広報誌において特集を組んだ。 ・国際・地域間交流については、外から芽室町を見る視点としても有効であり、シティプロモーション推進の観点からも、広報・周知活動を強化した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 人口対策を進めるためには、郷土愛の醸成が効果的であり、そのためには、外からの視点で芽室町を見ることも重要である。 《今後の予測》 認知度向上に向けて、交流内容などの周知手法を検討することが必要。 地域間交流は人的交流から経済交流に発展させるのが一般的であるが、行政の積極的な関与も重要である。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	特になし

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

・国際交流・地域間交流ともに、人材交流・物産交流・経済交流などに結び付けていくことが大きな目標であるが、各交流とも事業が定例化しているなかで、JA同士の協力関係が構築され、今後の経済交流が期待される。

・郷土愛の醸成のためには、外からの視点で芽室町を見ることも重要であり、そのためには、友好都市との交流を積極的に活用することが効果的である。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
評価	揖斐川町との職員相互交流や、広報誌の特集ページを組むなど、認知度向上に向けての取組を行っており、策定時と比較して前進したと評価する。	進捗結果			○	
今後の取組に対する意見	国際姉妹都市、国内地域間連携の認知度向上に向けた取組を継続して行ってほしい。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
評価	様々な視点や手法で郷土愛の醸成を図っており、策定時と比較して前進したと評価する。	進捗結果			○	
今後の取組に対する意見	・施策の評価は知名度・認知度で図るのではなく、芽室町に関わっている人の意見を聞くべきである。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	効果的・効率的な行政運営	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり		
5-2-1			政策名	時代に即した行財政運営と行政サービスの推進		
	主管課	企画財政課	課長名	石田 哲	内線	220
	施策関係課	総務課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
総合計画と行政改革大綱の取組を推進し、人工規模に合わせた効果的で効率的な行政運営をすすめます。		第5期総合計画 第10次行政改革大綱		総合計画: 目標と掲げられた指標を実現する 行政大綱: 対象実施計画を実現する			計画などに基づき、人口減少などに対応した効果的で効率的な行政運営に結びつける
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 第5期総合計画前記実施計画の施策評価(外部)のC以上の評価施策割合	総合計画推進委員会評価結果	%	94.4	85.0	80.0	100.0	
② 職員満足度	職員アンケート	%	未実施	62.1	70.0	80.0%以上	
③ 町の行政サービスに満足している町民の割合	住民意識調査	%	87.9	81.6	80.0	80.0%以上	
④ 公共施設(建築物)管理面積	企画財政課調べ	m ²	192,482.26	190,679.6	190,679.6	191,072.4	
成果指標設定の考え方	①段階的に100%を目指す。②③年度による変動はあるものの、80%以上を維持する。④公共施設等総合管理計画の目標値とする。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	113,417	119,400
人工数(業務量)	5.9778	6.8231

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	①2019年度から第5期総合計画が開始したことから、前年度との比較はできない。
②2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	職員満足度については、目標値との乖離が大きいことから、新たな取り組みが必要である。
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	総合計画推進事業 公共施設等総合管理計画推進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・公共施設等総合管理計画に基づき老朽化した公共施設(集会施設等)の再整備について地域協議を進め、公共ファシリティマネジメントの取組みの一環として、庁舎建設や温水プール改築に公民連携の取組みを進めている。 ・総合計画の進行管理(評価)を従来通り実施した。 ・行政改革大綱については、平成30年度で終了とし、行政経営ポリシーを新たに策定し、令和元年度からスタートした。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 「芽室町自治基本条例」や「第5期芽室町総合計画」の推進はまちづくりの将来像、基本目標の達成のための町政運営の原則であり、基本方針である。今後も進捗管理をしっかり行い、改善を図りながら行政運営を進めていかなければならない。 《今後の予測》 芽室町総合計画のPDCA(計画、実行、評価、見直し)サイクルは定着しているが、PDCAそれぞれの作業が次のサイクルに反映させる取り組みを更に強化すべきである。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	施策全体が幅広い範囲であるので、施策全体に対しての意見・要望はない。 施策評価の中で外部評価委員を含めた意見などをいただこうと考えている。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

・計画・予算・評価の連動を目指しているが、評価と計画の繋がりが弱い。特に、施策の成果向上への結びつきが弱い事業については、縮小・中止・廃止の判断も必要になるが、現実的には難しく、そのための方法についても検討する必要がある。 ・「行政経営ポリシー」に基づく具体的な取り組みを進める必要がある。 ・公共施設等総合管理計画の目標達成に向けた、ファシリティマネジメント(資産運用)の視点を踏まえた進捗管理が必要となる。
--

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

		A	B	C	D	E
評価	公共施設の再整備については計画に基づき適正に進んでおり、公民連携の取組み、行政経営推進事業においては行政経営ポリシーの策定など、さまざまな取組みを行っており、前進したと評価する。	進捗結果		○		
今後の取組に対する意見	第5期総合計画の適正な推進・進捗管理を行い、安定的な行政運営を進めていく必要がある。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

		A	B	C	D	E
評価	様々な取組を行っており、策定時と比較して前進したと評価する。	進捗結果		○		
今後の取組に対する意見	・公共施設に関して、計画に対して住民が意見を言うのではなく、住民が自らどのように使用していきたいのかを話し合っ、それを行政に伝えるという新しい手法も模索していくべきである。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

施策番号 5-2-2	施策名 健全な財政運営	基本目標 住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり	
		政策名 時代に即した行財政運営と行政サービスの推進	
	主管課 企画財政課	課長名 石田 哲	内線 220
	施策関係課 税務課		

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
安定した行政サービスの提供に向け、収支バランスがとれた健全な財政運営をすすめます。		町財政		・財政が健全な状況である(一般・特別・事業会計) →収支のバランスが取れ、黒字の状態			行政サービスを安定的に提供できる
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 経常収支比率	地方財政状況調査	%	84.6	87.5	85.8	87.0	
② 健全化判断比率(実質公債費比率・将来負担比率)	地方財政状況調査	%	4.4% 2.6%	4.0% 19.7%	4.4% 79.7%	17.0%未満 50.0%未満	
③ 町税徴収率	地方財政状況調査	%	98.9	99.2	99.1	99.0	
④							
成果指標設定の考え方		①②中期財政計画で推計した財政指標を目標値とした。 ③現状の収納率を上回るように設定した。					

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	807,895	849,843
人工数(業務量)	18.7510	16.4583

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度 の成果評価	☐ 成果は向上した	想定され る理由	2019年度の指標はまだ明らかになっていないが、庁舎建設・哺育育成施設整備等の大型事業による地方債現在高の増加により、将来負担比率の上昇が見込まれる。
	☒ 成果は変わらなかった		
②2022年度の目 標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	将来負担比率については、哺育育成施設建設など大型事業の実施により、目標達成は難しい。
	☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能		
	☒ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい		
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向 上に対して貢献 度が高かった事 務事業	財政基本計画策定事務	②施策の成果向 上に対して貢献 度が低かった事 務事業	
	町税等滞納徴収事務		
	基金管理事務		
③事務事業全体 の振り返り(総括)	・基金については、安全性を十分考慮したうえで、債券運用を開始した。 ・滞納者は複数の税や料金を滞納しているケースが多く、生活実態を的確に把握し、納税相談に対応することと、業務効率化を図るため、徴収部門を一元化し収納率向上に努めた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 歳入の確保、歳出の抑制は健全な財政運営に欠かせないものであるが、現在の社会・経済状況に鑑みた経済危機対策・人口対策などの事業の実施は必要である。 《今後の予測》 公共施設の老朽化による大規模修繕などに備えるとともに、バランスのとれた財政運営を図っていかなければならない。また、国全体の財政悪化による地方への影響も注視していく必要がある。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	議会においては、財政調整基金残高を中心に、財政健全化に関する意見がある。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

- ・評価・予算に連動した中期財政計画を毎年度見直ししながら、総合計画を着実に推進する必要がある。
- ・多様化する住民ニーズや、施設の老朽化・庁舎建設などにより、起債残高が増加しており、事業の取捨選択が必要である。
- ・特別会計・事業会計の繰出しが一般会計の収支に影響を及ぼしていることから、独立採算性の原則を徹底する必要がある。
- ・町税等の滞納対策を強化するため公金徴収一元化を実施しているが、運用状況を点検しながら推進する必要がある。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価	成果指標①②はまだ判明していないが、③の指標については目標値を上回る数値であることから、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組 に対する 意見	総合計画や中期財政計画に基づき着実に進めてもらいたい。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	庁内評価と同じく策定時と比較して前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組 に対する 意見	各計画に基づき、着実に進めてもらいたい。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

施策番号	施策名	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり
5-2-3	親切・便利な行政サービスの推進	政策名	時代に即した行財政運営と行政サービスの推進
	主管課	課長名	安田敦史
	施策関係課	企画財政課	内線 211

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果
町民が迅速・正確と感じる対応や案内により、親切で便利な行政サービスの提供をすすめます。		町(役場)		・町民に、迅速、正確に対応するサービスを提供する			町民の満足度が増し、行政への信頼感が高まる
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度(予想)	2022年度目標	
① 役場等の窓口やカウンター、電話などでの職員の対応に満足している町民の割合	住民意識調査	%	89.4	81.1	80.0	80.0%以上	
② 町の行政サービスに満足している町民の割合	住民意識調査	%	87.9	81.6	80.0	80.0%以上	
③							
④							
成果指標設定の考え方	①・②共通 二つの目標数値を統一し、安定かつ継続的に町民満足度を得られる行政サービスの提供を目標に設定した。 (※ ①の第4期総合計画最終年次目標数値→70.0%、②→84.0%) (※①は住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算
施策事業費(千円)	87,056	83,582
人工数(業務量)	5.0887	5.0863

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2019年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	①、②共にポイント減ではあるが特筆すべき理由はなし
②2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	① 職員研修の継続・強化などにより、担当部署及び役職別に備えるべき対応能力を会得することで目標達成を目指す ② 災害対応や福祉施策、除雪や道路整備など不変の課題について、特に自助・共助・公助の役割認識を地道に丁寧に説明し共通認識を図ることなどで目標達成を目指す
(2) 施策の成果評価に対する2019年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	戸籍・住民登録・印鑑登録管理事務 総合案内事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	● 新庁舎建設に伴う暫定的な庁舎環境での創意工夫(第一庁舎) → 執務スペースへの部外者立入を制限したため、来庁者の対応に各課が普段以上に配慮に努めた。 → 打合せスペースを通路スペースに効率的に配置し、会議室不足の対策に努めた。 → 来庁者用駐車場が不足したため、路上駐車防止方を講じた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果				○	

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<施策を取り巻く状況> ・ 職員構成比率～半数が採用後10年以下の職員(200人中100人が採用後10年以下) ・ 協議、折衝事業の増加～少子高齢化に伴う事業、インフラ再整備事業等住民合意を要する事業の増加 ・ 行政依存度の増加～自然災害等への対応等 <今後の予測> ・ 庁舎環境の再考 ～ 新型コロナウイルス感染症対策を反映したハード・ソフト整備が求められる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・ 職員資質の向上 ・ 新庁舎建設に反映した利便性向上

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

- 課題① 職員の資質向上が必要
「担当業務の遂行に必要な知識」及び「役職等に応じた能力」を会得するための研修事業をいっそう強化する。
人事考課とリンクした職員個々に対する効果的な研修を実施する。
- 課題② 新型コロナウイルス感染症対策を加味した新庁舎の環境整備が必要
三密の解消、来庁者対応場所の飛沫防止対策等、新北海道スタイルを反映した環境を整える。
- 課題③ 情報危機管理の徹底が必要
ICT化の進展と並行して、情報漏えいや外部からの不正侵入等を防ぐための情報危機管理体制に万全を尽くす。

6. 総合計画推進委員会(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
	成果指標は目標値以上を維持しており、職員研修の継続・強化などにより前進したと評価する。			○		
今後の取組に対する意見	新庁舎の環境整備については、新北海道スタイルに合った環境整備を行ってほしい。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
	庁内評価と同じく策定時と比較して前進したと評価する。			○		
今後の取組に対する意見	・新庁舎の完成に向けて、対応力の向上についてさらに努力してほしい。 ・職員には、実際に現場に足を運んで芽室を知り、今後の仕事に活かしてほしい。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				